

資料紹介

肥筑炭田 —— 東杵嶋炭礦株式會社による開発 ——

多々良 友 博

はじめに

東杵嶋炭礦株式會社^①（以下、「東杵嶋炭礦」）は、昭和八年（一九三三）一二月、佐賀県のほぼ中央部に位置する小城郡砥川村大字上砥川（小城市牛津町大字上砥川）に砥川営業所を開設（佐賀毎夕新聞 昭和一三年三月一日・三頁）し、翌年三月一日には砥川鉱業所の開所式（塚原〇六五八他）を挙げて坑道開削に着手した。

東杵嶋炭礦唯一の鉱業所である砥川鉱業所は、標高二二五以上の空山から南東に延びる尾根の東北側に緩やかに広がる丘陵の南東斜面と羽佐間水道に挟まれた場所に位置しており、明治中頃にも炭鉱開発が試みられた（伊東祐治 一九五八・二二二頁）ことがあった。その後、肥筑平野の地質調査を続けていた山口慶八^③（以下、「山口」）が大正一五年（一九二六）頃から周辺地域で試錐を開始し、有望な炭層に着炭した結果、筑豊炭田の有力炭鉱を上回る出炭量が見込まれるようになった。

昭和八年（一九三三）一月、社長に就任した後宮信太郎^④（以下、「後宮」）は多額の資金を投下して本格的な経営に乗り出した。しかし、度重なる出水のため投資に見合う出炭量はなく、昭和一九年（一九四四）八月までに閉山^⑥している。

現在（二〇一六年三月）も、一般鉱員社宅から幹部役宅、産業報国会館等の跡地が丘陵斜面に段々畑として残り、繰込場・洗炭等の施設の跡地に隣接して斜坑口がミカン畑の中に残っている。技術系事務所や資材倉庫を含む平地はほとんどが太陽光発電所敷地となっている。地元の高齢の方にとって砥川鉱業所の記憶は未だに鮮明である。

東杵嶋炭礦については、後宮の評伝（西川満 一九五七・二九七～三一四頁）、山口が残した資料等による紹介（井手以誠 一九七二・一九一～一九二頁、坪内安衛 一九九九・二二～二八頁）、新井琴次郎^⑦（以下、「新井」）の回顧（新井 二〇〇七・三九〇～四〇二頁）の中で断片的に語られているが、平成二二年（二〇一〇）七月、佐賀県立図書館に寄贈された塚原嘉一郎^⑧（以下、「塚原」）関係資料（以下、「塚原資料」）の中に設立から解散までの経緯を明らかにする資料が含まれていた。

本稿では、「東杵嶋炭礦開発三羽鴉^⑨」とも呼ばれた塚原が残した塚原資料を中心に、採掘の対象である「肥筑炭田」及び東杵嶋炭礦の設立から解散までの資料を時系列で紹介する。

まず、会社設立までの概略を塚原の回顧から見ておきたい。

長崎港外香焼島炭砒再開坑に就て（塚原〇六五八第二画像）

（前略）三井物産在職中の大半は石炭及び船舶事務を担当したる関

係上夙に肥前並に筑豊炭田を研究したるを以て独立の暁には将来石炭及び鉄鉱業を以て畢生の事業なりと決意し居りたる故先づ三池と杵島の石炭が多年の経験上商品として同種のみならず色沢は勿論炭質も亦相類似せると両炭砦が有明湾頭南北一葺相對するところにより佐賀平野広漠の地域に互る炭層が同一地層の下に生成するものと確信し当時専門家の間には一笑に付し反対の声あるを耳にしたるも同志に謀り大正十年第一義として更に肥筑炭田の研究を始め各所に試錐を施し昭和四年商工省に商工審議會を設けらるるや十月に入り添付別紙の如き卑見を以て試錐費補助の願書を依商工大臣に提出したるも遂に審議會の採択するところとならず爾來十四年此の間幾多の迂余曲折を経て肥筑炭田の先駆と云うべき東杵島炭礦株式會社を設立したり（後略）

次に、砥川鉱業所の開設から閉山までの概略を同じく塚原の回顧から見ておきたい。

附記

（図塚原〇六五八第三・四画像）

東杵島炭礦砥川坑は昭和九年三月一日開坑に着手し坑道掘進以來過る十二年上層翌十三年本層に夫々着炭し其後坑内試錐の結果第三層の存在をも確認し得ながら数度の大出水に遭遇して掘進並に採炭計画等幾度か変更するの止むなきに至り為に歳月を空費し此の間逐次採炭したるも設備に相当する所期の出炭を見る能はざるに一方戦局は刻々拡大し益々苛烈を極むるに連れ燃料として重要な役割を為す石炭の需供は極度に平衡を失して大欠乏を告ぐるに至り其増産は焦眉の急にして砥川坑に建設しある大規模の有力なる機械並に諸設備は寧ろ急速に



砥川鉱業所跡周辺空中写真

国土地理院撮影空中写真（USA-R438-No2-63 1948年11月9日撮影）の一部を使用
施設の名称及び位置は新井悦郎氏の教示による。

且つ大量に生産増強の可能なる他の炭山に移動し有効に之を利用せしむること有意義なりとの見解下に其筋及び統制会の徳漣と斡旋に依り五鉱区を除きたる九鉱区と諸設備一切を挙げ約一千に近き鉱士、従業員と共に昨夏〔昭和一九年夏〕三井鉱山に譲渡することとなれり（後略）

県外の大資本を導入して十年程操業したものの当初計画したような成果をあげることなく東杵嶋炭礦の解散及び砥川鉱業所の閉山を迎えたが、炭田の開発、鉱業所の設立から閉山までの状況を知られる事例は貴重である。

なお、塚原資料は一部を除いて佐賀県立図書館データベース^⑩上で画像が公開されているため全て翻刻文での紹介とし、該当資料については請求番号（例えば、肥筑炭田開発契約書は「図塚原〇四九六」である）で表示し、複数のページ・文書で構成されている資料は、佐賀県立図書館データベースで公開されている画像の何番目に該当するかを示した。

本稿中の翻刻文及び引用文の字体は基本的に常用漢字及び平仮名に改めているが、人名、企業名等ではそのままとしたものもある。翻刻文及び引用文中の「」及び傍点は筆者補足である。

なお、本稿では基本的に「鑛・鉱」を使用するが、引用文中や内容によっては「礦・砒」も使用する。このため、「鑛・鉱」と「礦・砒」が混在し不統一感があるがご了解いただきたい。

一 肥筑炭田の「発見」と開発

肥筑炭田は、福岡県・佐賀県の南部、有明海の北部沿岸に広がる肥筑平

野^⑪から有明海の地下に埋蔵される炭田を指している。

福岡県南部の「三池炭田」との関わりで炭田の存在も想定されていたが、大正四年（一九一五）に福岡県三潞郡三潞村高三潞（福岡県久留米市三潞町高三潞）で着炭が報じられたこと^⑫により、大正五年（一九一六）四月から同八年（一九一九）四月までの三年間、三菱鉱山株式会社（三菱マテリアル株式会社）が肥筑平野の二十三ヶ所で試錐^⑬を行ったが着炭せず、肥筑炭田の存在は否定（妻木栗造 一九一九・九一八頁）されることになった。

それに対して肥筑炭田の存在を主張していた新井は、大正一〇年（一九二一）六月、住友合資会社（住友金属鉱山株式会社）を退職し、福岡市に転居した大正一一年（一九二二）頃から山口と共に地質調査を続けることになった。その結果は、大正一三年（新井琴次郎 一九二四）、大正一五年（新井琴次郎 一九二六）、昭和六年（新井琴次郎 一九三一）の論文として公表された。

大正一五年（一九二六）、すでに肥筑炭田の鉱区を取得していた塚原と山口は次のような契約を結び佐賀県内三養基郡、神埼郡、小城郡における試錐に本格的に乗りだした。

肥筑炭田開発契約書

（図塚原〇四九六第三〜六画像）

（表紙）

大正拾五年参月拾日

肥筑炭田開発契約書

塚原嘉一郎

山口慶八

（本文）

収入印紙

契約証

塚原嘉一郎（以下甲ト称ス） 山口慶八（以下乙ト称ス） ハ炭田開発ニ関シ契約スルコト左ノ如シ

乙ハ自己ノ研究ニヨリ佐賀県小城郡、神崎〔埼〕郡、三養基郡ニ涉リ我が国ニ珍ラシキ大炭田ノ埋蔵サルベキ見込ヲ樹テ之ガ価値ノ程度ヲ極メンコトヲ甲ニ図リタリ、甲ハ社会国家ノ為メ大ヒニ開発センコトヲ快諾シテ先ヅ第一要スル鉦区設定（三十三鉦区出願ノコト）費並ニ調査試錐費最少額壹万円也ヲ以テ着手スルコト、シテ以下契約ス

第一条 甲ハ前記ノ一万円也ヲ出資スルモノトス

第二条 乙ハ前記三十三鉦区ノ設定、調査業務ヲ担当スルモノトス

第三条 出願人ノ名義ハ甲及甲ノ指定スル長井正人並ニ乙及乙ノ指定スル木村欽一、梶原修二名義トス

第四条 第三条出願人ノ名義ハ甲乙協議ノ上甲乙ノ其名義ニ漸次変更スモノトス

第五条 甲乙ノ権利歩合ハ甲七十、乙三十ノ割合トス

第六条 本炭田ガ有望ナリトノ見込確立セシ暁、本炭田鉦区ニ要スル税金

類即チ鉦区維持費ハ甲ニ於テ出資スルモノトス

第七条 甲ガ資金調達ノ為メ第三者一名共同名義加入ノ場合ハ乙ハ何時ニテモ何等異議ナキモノトス尚ホ資金調達ノ場合ニハ技術上ハ勿論極力乙ハ甲ニ援助スルモノトス

第八条 上記記載ノ外本件ニ関シテハ本契約當時甲乙両者が有スル親

愛ニ基キ何事モ円満協調シ行クモノトス
以上契約シ本書ニ通ヲ作成シ各自其ノ一通ヲ分有ス

大正十五年三月十日

東京市赤坂区青山北町三丁目六十八番地 塚原嘉一郎 ㊦
佐賀県藤津郡久間村七百二十四番地 山口慶八 ㊦

資金は塚原が、試掘は山口が担当するという契約である。この契約締結日である大正一五年（一九二六）三月一〇日から同年一月二〇日まで九回に亘って合計一一、一七五円八〇銭を「肥筑炭田開発試錐費」として山口は塚原から受領（図塚原〇四九四）している。また、昭和二年（一九二七）一〇月二二日、目的は不明だが、山口は塚原から北樺太コスチナ炭鑛株式會社の株式五〇〇株を借用し、翌年三月三月三一日までに返却（図塚原〇四九五）している。

これらの資金により、山口は大正一五年頃から肥筑炭田西端の佐賀県杵島郡佐留志村字一本松（杵島郡江北町佐留志）で試錐をはじめ、昭和三年（一九二八）三月には約一、四〇〇尺の深度で七尺九寸の炭層に着炭（中村幸八 一九五一…一三頁）した。ついで、昭和五年（一九三〇）七月に小城郡砥川村字蒲原（小城市牛津町上砥川）では約一、五〇〇尺の深度で一三尺九寸五分の炭層に着炭（同…一三頁）。さらに、昭和五年一月に小城郡砥川村字新屋敷（小城市牛津町上砥川）では約一、六〇〇尺の深度で一三尺三寸五分の炭層に着炭（同…一三頁）。この試錐には、福岡鉦山監督局をはじめ住友合資、三井鉦山、三菱鉦山、杵島炭鉦等の技師十余名ほどを立ち会わせ（同…一四頁、新井琴次郎 二〇〇七…三七六頁）、炭層の存在は疑いのないものとなった。このことにより、砥川村において確認された

石炭採掘のための会社設立を目指す動きが本格化することになった。

なお、肥筑炭田の東端周辺の福岡県三潞郡、八女郡、山門郡にも山口と塚原等は鉞区を得て、試錐調査をすすめた。昭和一〇年（一九三五）五月、山門郡中島町（柳川市大和町中島）において三層の炭層に着炭（中村幸八一九五・一・一四頁）し、昭和一四年（一九三九）一月開坑の山門炭礦株式会社に発展（同・一四頁）した。

二 東杵嶋炭礦の設立と砥川鉞業所の開設

（一）東杵嶋炭礦の設立

登記簿¹⁷によれば東杵嶋炭礦の「設立ノ年月日」は昭和二年（一九二七）三月二八日とされている。これは、塚原等が上海において北樺太コスチナ炭礦株式会社（以下、「北樺太炭礦」）を設立した日付である。このため、塚原資料に残された登記簿等を基に北樺太炭礦からの変遷を見ておくが、東杵嶋炭礦の設立経緯から北樺太炭礦と塚原炭業株式会社（以下、「塚原炭業」）は「前史」的な存在として位置づけることが妥当である。

商号及び本店所在地

北樺太炭礦・上海新康路第三号（昭和二年（一九二七）三月二八日）
 ↓塚原炭業・上海九江路六号（昭和七年（一九三二）三月一五日）
 ↓東杵嶋炭礦株式会社（以下、「東杵嶋炭礦」）・東京市品川区大井関ヶ原町一四三番地¹⁸（昭和七年一〇月三〇日）
 ↓東杵嶋炭礦・東京市品川区大井関ヶ原町一四三番地（昭和八年（一九三三）七月八日）
 ↓東杵嶋炭礦・東京市麹町区丸ノ内二丁目一八番（昭和八年一月二五日）

取締役・監査役一覧（図塚原0299・0300・0305・0816・0817他による）

*：副社長

和暦 (昭和)	西暦	月 日	商 号	取 締 役											備 考							
				塚原嘉一郎	江原吉之助	高木久三郎	山口慶八	高岩勘次郎	田中徳次郎	新井琴次郎	後宮信太郎	赤司初太郎	馬渡義夫*	田中清*		佐久間賢治	友野長雄	江副巽	新井琴次郎	中島小一	田中清	後宮末男
2	1927	3/28	北樺太炭礦	社長																	図塚原0817：第1画像、 図塚原0820	
7	1932	3/15	塚原炭業																		図塚原0816：第3画像	
		10/30	東杵嶋炭礦						社長												図塚原0300：第3画像	
		11/14																			図塚原0300：第3画像	
8	1933	5/15	東杵嶋炭礦																		田中徳次郎死去	
		7/8																			図塚原0300：第3画像	
		9/15																				図塚原0300：第3画像
		10/30																				図塚原0300：第3画像
		11/21																		図塚原0300：第3・4画像		
9	1934	5/30																		東京区裁判所認証日		
14	1939	3/-																		久保山雄三編 1939：761頁		
16	1941	3/-																		東洋経済新報社九州支局 編 1941：234頁		
17	1942	3/-																		東洋経済新報社九州支局 編 1942：91頁		
18	1943	3/-																		東洋経済新報社九州支局 編 1943：93頁		

資本ノ総額

百万円（昭和二年（一九二七）三月二八日）↓二百万円（昭和八年（一九三三）一月一日）↓五百万円¹⁹

目的

北樺太炭鑛は、「一、鉱業ニ関スル採鉱・採掘・鉱石ノ販売精錬及投資
二、鉱業ニ関スル鑑定及調査并ニ仲立業 三、船舶運送業及前項ニ附帯スル一切ノ事業」を目的として設立され、塚原鑛業から「一、一般内地〔外〕
鉱業ニ関スル採掘・鉱石ノ販売精錬及投資 二、一般鉱業ニ関スル鑑定及調査并ニ仲立業 三、船舶船運送業及前項ニ附帯スル一切ノ事業」と一部変更したのみで東杵嶋炭鑛まで同じである。

取締役及び監査役

取締役及び監査役（以下、「役員」）については取締役・監査役他一覧を参照されたいが、一部補足しておきたい。

北樺太炭鑛は上海で設立されたこともあり、江原吉之助・高木久三郎・佐久間賢治・友野長雄等の上海人脈を役員に据えている。これらの役員は北樺太炭鑛の前身とも言える東洋鑛業合資會社²⁰の役員と一部重なる。

塚原鑛業ではそれまで肥筑炭田の開発で関係の深い山口、福岡の貿易商高岩勘次郎、佐賀出身の江副巽²¹を招聘している。

塚原鑛業の設立前、昭和五年（一九三〇）頃から、試掘だけではなく採掘まで業務を拡大していくための十分な出資が可能で、経営に参画できる企業・人物を探すが急務であったことが新井の回顧²²にある。

東杵嶋炭鑛になると、肥筑炭田に関わってきた新井も加わり、後に「東杵嶋炭鑛開発三羽鴉」と呼ばれることになった塚原・山口・新井が役員として揃うことになる。また、社長として田中徳次郎²³が加わるようになった

が、半年後の翌年五月一日に逝去したため新たな社長候補等を至急探す必要が生じた。

その中で、山口は今井多三郎（以下、「今井」）から枋木順作（以下、「枋木」）を紹介され、枋木商事株式會社の神戸支店に向いて面会している。面会の結果を塚原に次のように報告している

山口慶八書簡

〔冏塚原〇四八六〕

八月十一日

山口慶八

塚原様

拜啓今朝今井〔多三郎〕氏の御紹介御盡力により枋木順作氏と全氏神戸支店にて会見仕候午前九時過ぎより午後三時に涉り申候

結果枋木氏一肌ぬぎ下さる事と相成り申候別紙二通（一通は三井向きに）（一通は岩崎氏向きに）手紙を書き送り申候条適宜の御処置願上候枋木氏は實際乗気となり別紙二通の何れかに盡力可致候申し居られ候条小生は全氏を吾々の同志の有力者にすいせん致し度存居候何れ八月廿二三日頃には再度上神可致候

兎に角今日は近來になき快談を致し申候

仍ありのま、御報告申上候

此度上京致候上郵船ビル六階の枋木氏事務所を会社に移転し度全氏に相談の結果承諾を得置き候

経営参加に枋木の承諾を得たことを報告するもので、面会の結果を三井〔鉱山〕及び岩崎〔三菱鉱山カ〕にも伝える手紙を塚原に託している。さらに、同月二二、二三日にも再度神戸に向くことにしている。

この結果を受け、翌月一日に朽木・今井両者は取締役に就任⁽²⁵⁾している。
主な株主

株主については、主要株主・持株数一覧を参照されたいが、公募による株主は一部である。ほとんどの株式は役員が所有し、いずれの段階でもその比率は八〇〜九〇%を占めている。

(二) 会社の経営実態

ここでは、北樺太炭礦以降の会社経営の実態を見ることにするが、実際にどのような事業を行っていたのかは判然としない。昭和八年（一九三三）十一月、後宮が経営に乗り出すまでは具体的な事業に着手していなかった可能性もある。勿論、山口は大正一五年（一九二六）頃から佐賀県杵島郡内での試掘を開始していたが⁽²⁶⁾、その試掘は塚原と山口の間で締結していた肥筑炭田開発契約（大正一五年三月一〇日締結）によるものと整理しておきたい。

北樺太炭礦と塚原鑛業

北樺太炭礦は、塚原も参加した日露利権会議⁽²⁷⁾で得た露領北樺太西海岸コスチナ河上流域の炭鉱と同じ区域に所在する約二、八〇〇町歩の密林をその対象とするもので、「北樺太コスチナ炭礦株式会社創立總會決議録」には、炭鉱は「優二一億五千万屯ノ炭量ヲ得ルハ疑ヒ無ク」「事業ヲ経営スル為諸君ト相謀リ本会社ヲ創立セシ所以ナリ」（図塚原〇三二四第一四画像）とある。

ところが、創立總會から五年後の昭和七年（一九三二）三月一日に開催された「北樺太コスチナ炭礦株式会社第二回株主總會」では「労農露国トノ間ニ懸案交渉中ノ従来稼業中ナリシ諸設備ノ所有権帰属問題未解決」

主要株主・持株数一覧

上段：持株数 下段：持株比率

和暦(昭和)	西暦	月日	商号	塚原嘉一郎	江原吉之助	高木久三郎	佐久間賢治	長井正人	山口慶八	田中徳次郎	新井琴次郎	後宮信太郎	田中清	後宮末男	総株数	備考
2	1927	2/10	北樺太炭礦	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500							20,000	図塚原0313：第14画像
				12.5	12.5	12.5	12.5	12.5								
7	1932	3/15	塚原鑛業	16,050			1,000	1,000	1,000						20,000	図塚原0313：第14画像
				80.2			5.0	5.0	5.0							
		5/1	東杵嶋炭礦	16,850				1,000	1,000						20,000	図塚原0289：第14画像
				84.2				5.0	5.0							
8	1933	3/7	東杵嶋炭礦	1,500					10,000	6,000	500			20,000	図塚原0289：第7・8画像	
				7.5					50.0	30.0	2.5					
16	1941	3/-	東杵嶋炭礦	1,500					11,400	6,000	500			100,000	東洋経済新報社九州支局編 1941：234頁	
				7.5					57.0	30.0	2.5					
17	1942	3/-	東杵嶋炭礦	不明					8,620			67,522	4,778	不明	100,000	東洋経済新報社九州支局編 1942：91頁
									8.6			67.5	4.7			
18	1943	3/末	東杵嶋炭礦	2,730					8,620			67,522	4,778	4,520	100,000	東洋経済新報社九州支局編 1943：93頁
				2.7					8.6			67.5	4.7	4.5		
18	1943	3/末	東杵嶋炭礦	2,730					8,620			57,620	5,378	4,500	100,000	東洋経済新報社九州支局編 1943：93頁
				2.7					8.6			57.6	5.3	4.5		

であり、「昭和三年勃発シタル露貨換算率ノ不利」と「同二年惹起シタル我
国経済界の動乱ノ結果産業・海運ノ不振ハ引テ石炭ノ需要減退トナリ石炭
鉱業者ハ何レモ出炭制限ヲ為ス」(図塚原〇三二三第二画像)という状況の
なかで「新二起業ノ目論見ヲ立テ」るため塚原鑛業へ社名変更することが
提案されている。しかも、「昭和三・四・五・六年ノ決算モ自然繰延ベ来リ
タル次第」(図塚原〇三二三第二画像)という状態であった。

東杵嶋炭鑛・東杵嶋炭礦

東杵嶋炭鑛の「設立ニ至ル事情」(図塚原〇二八九第一画像)によれば、
「田中徳次郎氏創立委員長トシテ」「社名ヲ炭田所在地ニ因ミ東杵嶋炭礦株
式會社ト称シ」て設立する計画であったが、現物出資の財源に予定してい
た試掘登録鉱区を「採掘ニ変更登録」することによる問題⁽²⁹⁾を回避するため、
創立委員の一人であった塚原が設立していた塚原鑛業の「社名ヲ東杵嶋炭
礦株式會社ニ変更シ」「試掘鉱区十二鉱区ヲ併合」して設立することに至っ
ている。

東杵嶋炭鑛の定款(図塚原〇二八九第七画像)によれば、佐賀県小城市・
杵島郡・佐賀郡(小城市・杵島郡・佐賀市)に一二鉱区を持ち、総坪数一
〇三九万六二〇〇坪、推定炭量一億〇三九六万二〇〇〇屯、鉱区評価九三
万円とされている。鉱業権者は、山口(七鉱区)、山口の妻である山口峰
(三鉱区)、山口成人(一鉱区)、尾崎清(一鉱区)の四名である。開坑位置
は「佐賀県小城市砥川村蒲原」とし、「着炭迄ノ垂直距離壹千四百尺、斜坑
七百間ニテ着炭(傾斜二十度)」(図塚原〇二八九第一二画像)と計画して
いた。

しかし、その実態は開坑の計画立案に留まっていたようで、商号を変更
した翌年三月、本社が所在する品川税務署から財産目録の提出を求められ

た際に、資産と負債の金額の他「本会社ハ未ダ事業着手セザルニヨリ營業
ニ関シ報告スベキ事項ナシ」(図塚原〇三〇三)と報告している。また、負
債として報告した借入金七、〇〇〇円の明細について再報告を求められ、
塚原・山口それぞれが三、五〇〇円を「当社重役個人トシテ立替 会社ノ
費用ニ充ツ」(図塚原〇三〇二)ものと回答している。会社の運転資金を塚
原と山口が立て替えていたと思われる。

その後は、社長である田中の死去(五月一五日)、それに替わる朽木・今
井の取締役就任(九月一五日)と慌ただしい状況にあったと思われる。

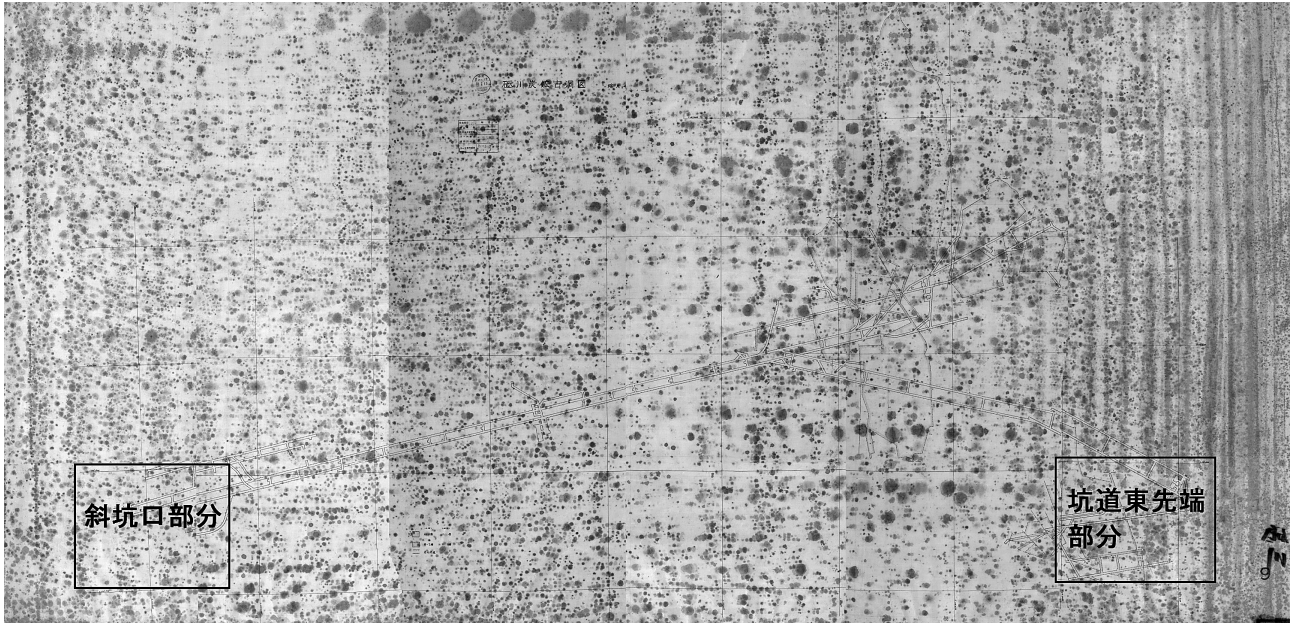
(三) 砥川鉱業所の開設

開坑実現のためにさらなる「大資本」が必要とされたためか、朽木・今
井の役員在任中に金山王とも呼ばれた後宮に新井が面会している。

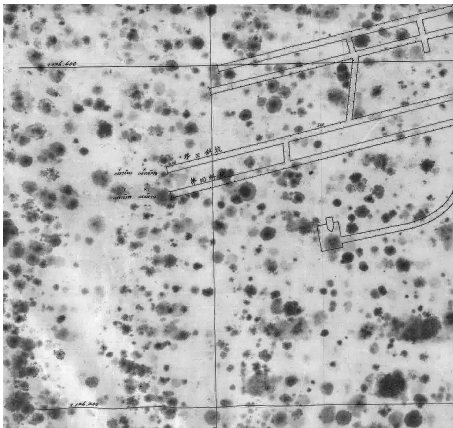
台湾の宇野親正君は、先に私が説明し置いた肥筑平野の炭田研究に付
いて心配してくれ、その後、九州鉱山学会誌に載せた私の論文及びそ
の他の材料を持って後宮信太郎氏に交渉を初めた。(中略)昭和八年
〔一九三三〕十月初め、宇野君から電信で「後宮氏四日の扶桑丸で帰京
の途中門司に寄る、面会せよ」と来た。その日船上で初めて同氏に会
う。談話三時間ぐらいで、夫れでは引受けて見ようかと殆ど決心した
が、委細は着京の上で定むること、して別れた

(新井琴次郎 二二〇〇七・三八六頁)

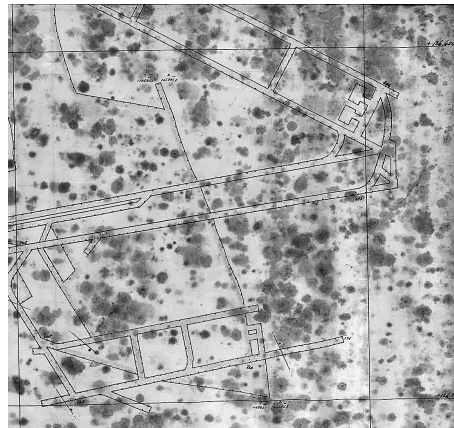
面会の結果、後宮は経営に乗り出すことを即断即決し、面会した翌月二
日には社長に就任した。資本金は百万円から二百万円(十一月一日)へ、



「砥川炭鉱古洞図」全体図（経済産業省九州経済産業局所蔵）



「砥川炭鉱古洞図」部分
(第1～4斜坑口部分)



「砥川炭鉱古洞図」部分
(坑道東先端部分)

さらに増資期日は不明であるが、五百万円に増資し、本店を東京市品川区大井関ヶ原町一二四三番地から東京市麴町区丸ノ内二丁目一八番昭和ビル四階へ移転（一月二日）⁽³⁰⁾した。取締役に台湾財界の赤司初太郎⁽³¹⁾及び監査に田中清が就任（一月二日）⁽³²⁾することにより東杵嶋炭礦は、後宮の経営下に置かれることになった⁽³³⁾が、塚原、山口、新井が切望していた肥筑炭田の本格的な採掘事業が実現することになった。

塚原も取締役に就任しているものの、経営の実務は後宮の部下が担当していたためか、昭和八年一月以降の経営に関わる資料は塚原資料にほとんど残されていない。このため、主に『黄金の人』（西山満 一九五七）と『紙碑』（新井琴次郎 二〇〇七）を参考にしながら砥川鉱業所の開設前後について紹介しておきたい。

後宮が社長に就任した翌一二月には砥川村に営業所が開設され、「昭和九年（一九三四）二月末までに土地買入れ等の諸準備を終わり、三月一日開坑式を挙ぐ」（新井琴次郎 二〇〇七：三九〇頁）ことになったが、開坑式には「夥しい群衆が押掛け」たため対応に当惑している。

砥川鉱業所の幹部は、専務取締役の山口、取締役の新井、砒長の酒井久吉（以下、「酒井」）の三名であり、以下諸係の長が配置されていた。⁽³⁷⁾

当初は掘進作業も順調で、一年余りで着炭するという見込みであった⁽³⁸⁾が、坑道開削して一年も経たずに出水への対応に苦慮する状況に陥っていた。そのため、坑内作業は排水作業が中心となり、当初計画していた出炭の見込みは立たない状況にあった。その状況に対応するためか、坑道掘削に取り組んで三年程経った昭和十二年（一九三七）頃、⁽⁴¹⁾副社長として馬渡義夫⁽⁴²⁾が赴任し、後宮の次男武雄もそれに随行するような形で赴任した。武雄は組織の改編、外部からの人材登用などを試み、その年には排水作業も終わって着炭の兆しが見えてきた。

補足：「砥川炭鉱古洞図」（平面図）

経済産業省九州経済産業局が所蔵しているもので、砥川鉱業所の坑道及び採掘区域が色分けして絹地に描かれている。東杵嶋炭礦により作成、提出されたもので、法量・縦一、一〇五ミ×横二、二四五ミ、軸に仕立てられている。現状・全体が薄茶色に変色し、大小の茶色シミが全面に生じて

いるが全体に状態は良好である。標題の下に「接受第四、〇一九号 三五・二・一五（昭和三五年（一九六〇）二月一五日） 福岡通商産業局佐賀石炭事務所」というスタンプが押されている。

縮尺は千分の一で、直交座標が引かれ、X・Y座標ともに正の値をとり、原点は北緯三二度、東経一二九度附近となる。坑道は図の左側下半部に北から第一～四斜坑口⁽⁴⁶⁾（標高約二八⁽⁴⁷⁾）が描かれ、東北東に向かって延びる坑道の深度、距離が斜坑口を基準点として⁽⁴⁸⁾単位で記入されている。最深度は五七六⁽⁴⁹⁾、坑道東先端まで約一、七八〇⁽⁵⁰⁾掘進している。

なお、本稿に掲載している画像は、九州経済産業局よりA3判に分割スキャンングして提供（開示）していただいた画像三〇点を接合処理した全体と部分で、提供された画像の状態から全体を正確に接合できず、一部ずれたり切れたりした箇所がある。

三 東杵嶋炭礦株式會社の解散まで

（一）着炭から出炭まで

東杵嶋炭礦の経営陣であった後宮、塚原、山口、新井及び真崎甚三郎⁽⁴⁵⁾（以下、「真崎」）等の資料から解散までの経緯を見ておきたい。

当初は一年余りで着炭すると考えられていたが、出水に対する対応に追われて漸く昭和十三年（一九三八）二月二十七日に本層（一丈二尺炭）に着炭（佐賀毎夕新聞 昭和十三年三月一日夕刊・三頁）し、翌月九日には福岡鉱山監督所眞田弘技師の坑内検査（佐賀毎夕新聞 昭和十三年三月一日夕刊・二頁）を受けているが、坑内では出水が増加しており、緊迫した状況⁽⁴⁹⁾にあった。三月一三日には着炭の祝賀会（佐賀毎夕新聞 昭和十三年

三月一四日夕刊…二頁)が開催された。⁵⁰⁾

この着炭を受け、地元新聞は「七月一杯で愈よ採炭積出しを開始」と報道(佐賀毎夕新聞 昭和一三年六月二七日夕刊…二頁)しており、本層への掘削に並行して施設面では砥川坑内から牛津駅までの石炭積出運搬用エントレス装置工事、従業員納屋の山の手側への新築移転、事務所独身役職員の合宿所建設等(佐賀毎夕新聞 昭和一三年六月二七日夕刊…二頁)着々と進められていた。しかしながら、着炭後も幾度となく発生していた大規模な出水のためなかなか出炭までに至らず、地元新聞には次のような記事が掲載されるようになった。

昭和一四年(一九三九) 四月

「八月には出炭の運びにいたる」(佐賀新聞 昭和一四年四月七日夕刊…三頁)⁵¹⁾

昭和一五年(一九四〇) 四月

「愈々来月早々には出炭する」(佐賀新聞 昭和一五年四月一二日夕刊…二頁)⁵²⁾

同年四月

「排水作業の完成を見たので五月からは本格的採炭に着手する筈である」(佐賀新聞 昭和一五年四月二六日別刷…二頁)⁵³⁾

昭和一五年(一九四〇) 九月四日には福岡鉱山監督局徳川技師と砥川鉱

業所関係者の案内により商工省中久木技師が坑内炭層を調査(佐賀新聞

昭和一五年九月六日夕刊…三頁)、同月一三日には福岡鉱山監督局中村局長

一行が視察(佐賀新聞 昭和一五年九月一四日夕刊…二頁)している。こ

のことから本層着炭から二年過ぎた昭和一五年(一九四〇) 五月以降には排水作業も目処が立ち、⁵⁴⁾ 出水はあるもののように本格的な採炭に着手できる状況にあったものと思われる。このことは砥川地区の人口増加⁵⁵⁾からも裏付けられる。

また、砥川鉱業所従業員の子どもが通う砥川尋常小学校の生徒数も増加し、教室棟や管理棟を寄附している。⁵⁷⁾

この頃、山口が経営していた小城炭鉱の経営は順調であり、官民出資の肥筑炭田開発会社の設立⁵⁸⁾についても地元新聞で取り上げられるようになったが、砥川鉱業所はなお苦境にあった。

つまり、投下した資本に対してその出炭量は到底及ばず、経営を断念することも幾度となくあり、⁶⁰⁾ さらに炭鉱をめぐる状況の変化⁶¹⁾から後宮は経営から撤退し資材の売却を検討していたと考えられる。

本格的な採炭が始まっていたであろう昭和一五年(一九四〇) 一〇月から昭和一八年(一九四三) 四月の約二年七ヶ月の間、地元新聞紙上では砥川鉱業所の出炭に関して何も報道されなくなるが、この間、山口と塚原が経営上の苦境を真崎に次のように報告・相談している。

昭和一七年(一九四二) 八月一〇日

「山口ノ新事業ハ成立ノ見込ミアレドモ旧炭坑(砥川カ)ハ難境ニアリト云フ」(伊藤隆他編 一九八七…三三三六頁)

同年一月一三日

「九時塚原談話ニ来ル。生産上ヨリ将来ヲ憂慮シアリ」(伊藤隆他編 一九八七…三三九〇頁)

この頃から地元新聞が取り上げる県下の炭鉱についての記事は、「〇〇坑への挺身」「鶴嘴戦士相次いで入坑」「増炭確保に邁ら」「出炭増強に総挺身」「増炭確保挺身部隊」といった見出しが目立つようになり、増産や奉仕作業等を奨励・紹介する記事ばかりとなる。砥川鉱業所が取り上げられても、その内容は増産に向けての取り組みや国防献金、講習会開催、慰問、空地の利用、坑道地下水の灌漑用水利用等であり、経営状態に関するものはなく、まして砥川鉱業所の閉山や東杵嶋炭礦の解散に関する報道を見ることはできない。

(二) 解散の前後

東杵嶋炭礦の解散前後の経緯については、後宮、塚原、山口等の資料を時系列で紹介していくこととしたい。

まず、社長を務めた後宮が東杵嶋炭礦の譲渡を決意し、下した処分の内容について『黄金の人』では次のように述べている。

刀折れ、矢尽きたことを、「後宮」信太郎もさつたのであろう。ある日、脇坂に洩らした。「金はこわいな。なまじ金を持つていたために深入りした。東杵嶋はやめることにしよう」時あたかも支那事変の末期で、物資の欠乏している時代だったから、つきこんだ莫大な資材がものをいい、千二百万円で三井に売却することができた。平常だったら全滅したところである。東杵嶋の資本金は五百万円、南方開発金庫からの借入金四百万円、安田銀行から三百万円の個人保証と、信太郎個人の手もとから八百万円、合計二千万円をつぎこんでいたので、信太郎は、三井の買収金の中から、南方開発と安田に全額を返し、職員

の退職金などを払ったのこりの三百数十万円を出資株数に応じて、株主に分配した。信太郎自身は、八百万円、全損したが、台湾総督府が南方資料館建設の希望があるのを知ると、無条件で百万円を寄附した。

(西川満 一九五七・三・三三・三二四頁)

譲渡の金額とその用途について記載されているが、譲渡した時期として「支那事変の末期」及び「台湾総督府が南方資料館建設」とあるので昭和六年（一九四一）頃かと思われるが、次に紹介するように資材の譲渡について塚原が真崎に相談するのは昭和十九年（一九四四）五月二六日であり、二年以上の時差がある。譲渡の時期について『黄金の人』の著者に誤認があるのか、譲渡を決意した時期と三井鉱山へ譲渡した時期に差があったのか判断としない。本稿では、会社解散のための株主総会が開催され、鉱業権が三井鉱山に移した昭和十九年（一九四四）六月に譲渡されたものとして理解しておきたい。

昭和十九年（一九四四）五月一六日、真崎の自宅を訪問した塚原は譲渡について次のような相談を持ちかけている。

塚原九時ニ来訪、砥川炭礦ノ不成績ノ為塚原ノ病臥中^⑧三井、三菱等ヨリ炭礦ヲ調査シ後宮（信太郎）ヲ説キ資材ヲ撤収セントシツ、アリ、三井ニテハ資材丈ニテモ千二百万円ニ評価シアレドモ塚原ノ副社長某ト争ヒシ三井ノ某技師ハ八百万円位ニ踏ミ附ケントシツ、アリ、如何ニシテ可ナランカ、予ノ意見ヲ求ム。予モ斯ル知識ナク判断ヲ下シ難ク、又事業ヲ生命トシテ活動シ来レル塚原ニ取リテハ苦痛ナランモ其

ノ内万事国営トナルベク、又戦局ノ見透モ困難ナル故此ノ際思ヒ切りテ売飛バスヲ可トセント答フ。

(伊藤隆他編 一九八七・一八六頁)

塚原の病氣療養中に讓渡の話が進展し、その対応について真崎に相談している。真崎も今後「万事国営トナル」であろうし「此ノ際思ヒ切りテ売飛バスヲ可トセン」と助言している。讓渡については進展していたように、翌月三〇日には株主総会が予定され、塚原と山口の間で次のような書簡が取り交わされている。

(塚原嘉一郎書簡写)

[冨塚原〇四八五第三・四画像]

新緑之候 ■■■ 御清安奉賀候

爾来久遠御消息に接せず候が御噂ハ折々伝聞致し居候旧臘十二月中旬帰省致候砌ニハ両三度武雄へ電話したるも其都度御留守との事にて遂に御面晤之機なかりしは今に遺憾に存居候

回顧すれば肥筑炭田之研究を小生初めて発意したるは大正九年なり然るに当時ハ貴下健康を害し居られたる為め機熟せず超へて翌十年小康を得られて杵島、小城、佐賀平野の踏査に着手せられしより約二十年四年此之間御同様苦辛慘憺幾多の波瀾紆余曲折を経て昭和八年七、八月之交一時関係者たる栃木氏ト十月末絶縁結局話復活して後宮氏の参加を得たるに至り翌九年三月一日砥川坑開坑してより屈指すれば丁度本年三月一日ハ滿十ヶ年にて小生ハ終始聊カ縁の下力石となり碌々今日に及候然るに事業幾變化に候

今春二月以来是非一度拝芝親敷御協議を凝し度と切望罷在候いしも昨

年の不幸と永年の疲労の結果にや小生の健康を損したる又一方現下会社の関係上離京致し兼ねる実情に在之遂に今日に及候来る三十日の總會ニ御出席あらば好都合なるも然らざれば来月十日ハ荆妻一周忌ニ相対候故法事有済ましたる上中旬頃ニハ帰省の心組ニ決し居候小生身上も篤懇談申上度存居候間其頃の貴下の動靜何卒御報被下度先ハ御消息旁如此候

砥川千週年紀念常日感あり拙作
回首往時夢茫茫 相見共語兩鬢霜 砥川作業功未成 徒迎十有余年春

一覽に供し候貴意果して如何小生の苦衷御憐察可被下候

草々

[欄外] 昭和拾九年五月廿二日

これまでの事業を回顧しながら、「来る〔六月〕三十日の總會の御出席あらば好都合」であるがそれができない場合は「〔七月〕中旬頃ニハ〔佐賀へ〕帰省の心組ニ決し居候小生身上も篤懇談申上度存居候」と伝えている。これに対して、山口は速達で次のように返信している。

(山口慶八書簡)

[冨塚原〇四八五第一・二画像]

拝啓仕候

御紙面相見仕り事情の推移上現情誠に御同情の限りに御座候近日中御県の趣今度は親敷御懇談申上度存候御待ち申上候
只だ砥川を回顧致し実感慨無量に御座候

昭和十一年秋春慶屋⁽⁶⁵⁾にて常務取締役廃止代表取締取上げの件

昭和十一年十二月上旬着炭其の時の使途金百五十四万円

昭和十三年二月本層着炭使途金三百四万円

昭和十三年四月現役退陣

昭和十六年後宮社長来坑の時福岡松島屋旅館⁽⁶⁶⁾二重役一同列席戻りの方に掘進採掘の外なし之を採掘しつゝ、東方に進むとの私の切なる提案を承認しながら実行せざりし事候

今日は使途資金二千万円にもなり昭和十一年末の上層着炭以前に逆戻りの状態にある等悉く如何に人次第にて事業の盛衰に關係するかに御座候

私の炭坑も遂次事業振はず大難儀最中に御座候も打開の道も構じつゝ、有之候何れ拜眉万々申上度御返事迄如此御座候

拜具

六月三日 山口慶八

塚原様

御侍史

塚原と同じく事業を回顧し、塚原の帰省時は「親敷御懇談申上度存候」としつつ山口自身が経営する「炭坑も遂次事業振はず大難儀最中に御座候」と述べている。

六月一〇日には三井鉱山に鉱業権は譲渡⁽⁶⁷⁾されるとともに昭和九年（一九三四）三月の開坑以来十年三ヶ月を経過して閉山⁽⁶⁸⁾された。

ここに、「第二の三池」を夢見た砥川鉱業所も終焉を迎えることとなった。

(三) 解散の後始末

砥川鉱業所の鉱業権や資材は三井鉱山に譲渡されたが「砥川ノ砒区」⁽⁶⁸⁾の処分が残されていたようで、翌年には真崎宅を訪問して次のような報告と相談を行っている。

昭和二〇年（一九四五）五月一日

塚原十二時半ニ来訪、炭砒業務ノ為久シク九州ニ存リシガ今回帰京セリトテ挨拶ニ来ル。（伊藤隆他編 一九八七：三八五頁）
同年七月九日

塚原九時ニ来訪、砥川ノ砒区ノ一部後宮（信太郎）ノ朝鮮ノ炭砒ト合併スル契約ナリシガ最近ニ至リ後宮ヨリ取消シ来リ二百五十万円ノ価格ノモノヲ五十何万円カニ見積ル為憤慨ニ堪ヘズ、高取（盛）ノ礦区ニ近キ為高取ト相談アリトテ予ニ紹介ヲ依頼セシニヨリ之ヲ諾シ又長崎要塞司令官谷口（元治郎）中将ニモ紹介ス。（伊藤隆編 一九八七：四一六頁）

塚原は、価格面で後宮と折り合わないため、「砥川ノ砒区」の西側に接する杵島郡江北村（杵島郡江北町）に砒区を持つ杵島炭鉱社長高取盛⁽⁶⁹⁾の紹介を依頼している。それに対して高取への紹介文を書き込んだ次のような名刺をその場で塚原に渡している。名刺表には「高取大兄 七月九日」と書かれ、真崎の名前には花押が書かれている。

（真崎甚三郎名刺裏）

〔図塚原〇六三二〕

友人塚原嘉一郎君ヲ御紹介申上候同君ハ故秋山大将ノ女婿ニシテ人格

識見非凡ナルモノアリ決シテ尋常ノ人ニアラスト小生ハ信シアリ炭礦ノコトニ就テ一応大兄ニ何事カ申上度キ由小生ハスルコトニハ無智識故同君ヨリ承リテモ分リ申サス候何卒御引見ノ上同君ノ意見ヲ御聞キ取下サレ度候

この名刺が塚原の手元に残っていること、同月二十九日に真崎を訪問し、「負傷ノ為西下ヲ延期シ来月一日ニ出発ノ予定」（伊藤隆編 一九八七・四二七頁）と挨拶しているが翌月一日にも真崎を訪問して「長崎行ノ切符ハ求メタレドモ汽車不通ノ為今日ニ及ビタル」（伊藤隆編 一九八七・四三五頁）としているため、高取と「砥川ノ礦区」の処分について面談したかどうかは不明である。

おわりに

東杵嶋炭礦と砥川鉦業所とは果たして何だったのか。炭層が存在しないとされてきた佐賀平野の西端に一四鉦区を設け、掘削開始から一〇年程の歳月と二千三百余万円の資本を投下しながら一〇万屯程の石炭を掘り出しただけで閉山に至った、と言えなくもない。しかし、その経緯は本稿で紹介したように、筑豊炭田を凌駕するとされた肥筑炭田に賭けた「東杵嶋炭礦開発三羽鴉」、塚原・山口・新井の執念に近い熱意の発露であった。

砥川鉦業所から期待したような出炭量はなく、また戦時下における炭鉦の整理・統合の中で東杵嶋炭礦は解散となった。十分な資本を投下したにもかかわらず、当初予定していた出炭量に達しなかった主な原因は、坑内

出水をコントロールできなかったことにつきる。

ここでは、譲渡後の砥川鉦業所鉦業権者の変遷と鉦害復旧、そして肥筑炭田と砥川炭鉦開発に対する塚原自身の評価を紹介して終わりたい。

鉦業権者の変遷

「古洞照合調査表」（福岡通商産業局古洞調査室 一九五九）及び閉鎖鉦業原簿から砥川鉦業所の鉦業権者の変遷を見ておきたい。

三井鉦山	昭和一九年（一九四四） ⁽⁷²⁾ 六月一〇日〔譲渡〕
山口慶八	昭和二五年（一九五〇） 五月一七日譲渡・登録
山口恒市	昭和二五年（一九五〇） 八月三〇日譲渡 ⁽⁷³⁾
中尾謹次郎	昭和三三年（一九五八） 七月二五日譲渡 ⁽⁷⁴⁾
肥筑鉦業株式会社	昭和三三年（一九五八） 八月二五日譲渡 ⁽⁷⁵⁾

肥筑鉦業の採掘権については昭和四二年（一九六七）四月一日まで確認できるが、昭和一九年の譲渡以降砥川鉦業所では採炭されておらず、鉦業権等の保有のみを目的としていたと考えられる。

鉦害復旧

砥川鉦業所による鉦害については『牛津町史』（牛津町町史編さん事務局編 一九九〇）の中で次のように記述されている。

「〔砥川鉦業所による〕鉦害が最初に起こったのは、戦前で上砥川地区の井戸水枯渇と農地の陥没で、その後逐次牛津町はもちろん隣接の芦刈町・久保田町・江北町の広範囲におよび、特に牛津町友田・前満江・柳鶴・芦刈町三条の各地区は沈下の度合いが著しく現れ、昭和三六年

ころにはその範囲は二三一鈔におよんでいる」(同・七一五・七一六頁)が「水源の枯渇や、地盤沈下の原因は石炭採掘に伴い大量の坑内水を汲み上げたことによるものである」(同・七一六頁)

これら水源の枯渇や地盤沈下等に対する鉱害復旧は昭和三十七年(一九六二)以降始まる(同・七二三頁)が、「東杵島炭鉱鉱害復旧事業計画概要」(同・七二〇頁)によれば対象地域は牛津町友田・前満江・満神、芦刈町三条、復旧面積は計二三一、四ha、復旧費は一九四、九四〇千円に達している。負担区分は昭和十四年(一九三九)までに発生した鉱害量(七七、二七%)と昭和十五年(一九四〇)以降に発生した鉱害量(二二、七三%)で異なり、前者は国・県が、後者は国・県・三井鉱山⁽⁷⁾の三者が負担することになった。

牛津町内における鉱害復旧は、西に隣接する江北町から坑道及び採掘箇所を延ばしていた杵島炭鉱(昭和四四年(一九六九)閉山)による鉱害も含め、認定された農地・溜池・家屋・上水道・果樹園・町道・公共建物に対して昭和三十七年(一九六二)から昭和六十二年(一九八七)まで継続した(同・七二三頁)。

塚原自身の評価

「三井物産在職中の大半は石炭及び船舶事務を担当した」塚原は「関係上夙に肥前並に筑豊炭田を研究したるを以て独立の暁には将来石炭及び鉄鉱業を以て畢生の事業なりと決意し居りたる」(図塚原〇六五八第二画像)ため、国内外の鉱山開発に並々ならぬ熱意で取り組んできた。その中でも肥筑炭田と砥川における炭鉱開発について自ら次のように評価している。

附記

(図塚原〇六五八第四画像)
〔前略〕企業以来実に十有余年此間起業費金二千三百余万円の巨費を投じ肥筑炭田開発の先駆として幾多の難関を漸くにして切り抜け如之多大の犠牲を払ひ乍ら遂に素志を達成する能はざりしには誠に遺憾に堪へざるところなり然れども由来石炭の存在せざる地帯として顧みられざりし佐賀平野のみならず広漠たる肥筑の大平野に厚炭層の優良なる石炭が潜在するを闡明し得たるは聊か邦家に貢献したるものにして将来何れの時機に於てか優秀なる技術及機械と豊富なる資金並に資材を以て我国唯一の地下資源石炭の宝庫とも云ふべき本炭田の必ずや開発せらるべきを確信するものなり

昭和二十年二月八日 塚原嘉一郎記

参考文献(五十音順)

- 新井琴次郎 一九二四 「杵島及三池に亘れる炭田研究」『日本鉱業会誌』第四七三号 日本鉱業会 東京・五八八〜六〇五頁
- 新井琴次郎 一九二六 「肥筑平野の炭田研究」『日本鉱業会誌』第四九八号 日本鉱業会 東京・七九一〜八〇一頁
- 新井琴次郎 一九三一 「肥筑平野炭田研究」『九州鉱山学会誌』第二卷第十一号抜刷 九州鉱山学会 福岡・二〜一二頁
- 新井琴次郎 二〇〇七 『紙碑・新井琴次郎遺稿』新井悦郎(自費出版) 東京
- 井手以誠 一九七二 『佐賀県石炭史』金華堂 佐賀
- 伊藤隆・佐々木隆・季武嘉也・照沼康孝編 一九八一 a 『真崎甚三郎日記』1 昭和七・八・九年一月〜昭和十年二月 山川出版社 東京

伊藤隆・佐々木隆・季武嘉也・照沼康孝編 一九八一b 『真崎甚三郎日記』

記 2 昭和十年三月～昭和十一年三月 山川出版社 東京

伊藤隆・佐々木隆・季武嘉也・照沼康孝編 一九八二 『真崎甚三郎日記』

3 昭和十一年七月～昭和十三年十二月 山川出版社 東京

伊藤隆・佐々木隆・季武嘉也・照沼康孝編 一九八三 『真崎甚三郎日記』

4 昭和十四年一月～昭和十五年十二月 山川出版社 東京

伊藤隆・佐々木隆・季武嘉也・照沼康孝編 一九八七 『真崎甚三郎日記』

5 昭和十六年一月～昭和十八年四月 山川出版社 東京

伊藤隆・佐々木隆・季武嘉也・照沼康孝編 一九八七 『真崎甚三郎日記』

6 昭和十八年五月～昭和二十年十二月 山川出版社 東京

伊東祐治 一九五八 『牛津町史』 牛津町役場 佐賀

牛津町町史編さん事務局編 一九九〇 『牛津町史』 牛津町 佐賀

牛津町立砥川小学校編 『創立百周年記念誌』 一九七七 牛津町立砥川小

学校 佐賀

蒲生俊文編 一九三七 『全国工場鉱山名簿』 財団法人協調会産業福利部

東京

久保山雄三編 一九三九 『日本石炭鉱業大観』 公論社 東京

国立公文書館・昭四七厚生00120100-002「山口鉱業所小城炭鉱健康保険組

合設立認可の件（佐賀）」

佐賀新聞社佐賀県大百科事典編集委員会編 一九八三 『佐賀県大百科事典』

佐賀新聞社 佐賀

商工省鉱山局編 一九三二 『石炭埋蔵量調査概要』 商工省鉱山局 東京

上瀧菊一 一九三九 『鉱業界名士大鑑（前篇）』 九州人物公論社鉱業界

名士大鑑編集部 福岡

人物評論社編輯部編 一九三七 『次代を背負ふ財界人』 人物評論社 東

京

石炭鉱業互助会編 一九三六 「彙報 東杵島炭坑明年早々採炭」 「石炭鉱

業互助会報」第一巻第四号 石炭鉱業互助会 福岡…三四頁

石炭鉱業互助会編 一九三七 「彙報 東杵島炭坑愈採炭着手か」 「石炭鉱

業互助会報」第二巻第一号 石炭鉱業互助会 福岡…四六頁

石炭鉱業互助会編 一九三八 「彙報 肥筑炭田に挙る凱歌 砥川炭砒遂

に着炭」 「石炭鉱業互助会報」第三巻第三号 石炭鉱業互助会 福岡…

五二～五三頁

台湾新民報社編 一九三七 『台湾人士鑑』 台北（台湾）

筑豊石炭鉱業会編 一九三七 「彙報 東杵島炭坑着炭」 「筑豊石炭鉱業会

月報」第三三巻第三九一号 福岡…六八頁

坪内安衛 一九九九 『石炭産業の史的展開』 文献出版 東京

妻木栗造 一九一九 「肥筑平野試錐調査に就て」 「日本鉱業会誌」第四一

六号 日本鉱業会 東京…九二六～九二〇頁

東亜興鉱社出版部編 一九四一 『九州及山口県主要炭鉱案内』 東亜興鉱

社 東京

東洋経済新報社九州支局編 一九四一 『九州産業年鑑 昭和十七年用』

東洋経済新報社 東京

東洋経済新報社九州支局編 一九四二 『九州産業年鑑（昭和十八年用）』

西南日本の事業と会社』 東洋経済新報社出版部 東京

東洋経済新報社野沢義朗編 一九四三 『西南日本の事業と会社（九州産

業年鑑） 昭和十八年版』 東洋経済新報社出版部 東京

中村幸八 一九五一 「肥筑炭田について」 『地下深部無水の原則—無水

採炭法について』 政経懇話会 東京…一三〇一八頁

西山満 一九五七 『黄金の人』 新小説社 東京

野村治一良 一九五五 『わが海運六十年』 国際海運新聞社 東京

野依秀市編 一九三〇 『明治大正史』 第一四卷 (人物篇) 明治大正史刊

行会 東京 (日本図書センター編 一九九四 『大正人名辞典』 Ⅲ中巻

日本図書センター 東京)

広瀬弘監修 一九五二 『大衆人事録 第十九版』 帝国秘密探偵社 東京

(日本図書センター編 一九八九 『昭和人名辞典』 Ⅱ第一巻 (東京篇)

日本図書センター 東京)

福岡通商産業局古洞調査室 一九五九 「古洞照合調査表 (唐津炭田 古

賀山ブロック 15)」 福岡通商産業局 福岡

宮川次郎 一九三四 『金山王後宮信太郎』 蓬萊書院 東京

山口慶八編 一九五一 『地下深部無水の原則—無水採炭法について—』

政経懇話会 東京

JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B09041001200 帝国ノ対露利権問

題関係雑件 / 鉱業関係 (EJ. 2-2-25) (外務省外交史料館)

JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. C01007416900 昭和一五年「乙輯

第3類 第2冊 地帯工事 其1」 (防衛省防衛研究所)

註

(1) 昭和二年 (一九二七) 三月、北樺太コスチナ炭礦株式會社 (上海) として設立さ
れ、塚原鑛業株式會社 (上海)、東杵嶋炭礦株式會社 (東京)、東杵嶋炭礦株式會
社 (東京) へと商号変更した。

(2) 本稿では、砥川鉱業所の名称を使用するが、地形図や地元新聞等では、「砥川坑」

「砥川炭坑」「砥川炭鉱」「砥川炭砒」「砥川砒業所」等と記述されている。このた
め、引用文等ではそれぞれの名称を使用する。なお、福岡通商産業局古洞調査室
所蔵の「古洞照合調査表」及び「古洞図」では「砥川炭鉱」と標記されている。

(3) 山口慶八 (一八九〇・九・一九—一九七四・二・七) 「鹿島中学から現東京工学

院の前身、東京工科学校採鋳冶金科を卒業後、杵島貝島炭坑の採鋳課に勤務する
内地鑿学の研究を積み大正二年同坑を辞して益々その蘊奥を究め地質調査と共に
採掘業を志し多年に亘る研究と実際に天才的手腕を応用して曾て前代未聞の東杵
島 (嶋) 炭礦を発見し次いで唐津小城など所謂肥筑炭田開発の魁をなした巨人で
ある」 (『佐賀新聞』昭和一五年 (一九四〇) 六月二六日特輯号・一頁)、『(前略)

同社 (東杵嶋炭礦) の代表取締役として、ひたすら是が経営に意を用ひ来つた人
に佐賀県武雄町の山口慶八氏がある。氏は先代山口磯吉氏の長男として明治二十
三年九月の出生、石炭地質調査に興味を有するだけに鉱山事業に只管全身を打
込んで今日に至つたのである (『中略』) 家庭には峰夫人との間に一男三女あり (『後
略』) (上瀧菊一 一九三九・六一頁)、佐賀県内では唐津炭鉱、小城炭鉱の経営に
も関わっている。なお、山口は行動力に秀でていたが、「山口は全国有数の鉱区も
ちであったが、開拓熱つねに先行し、あまり手を抜け過ぎて、資金続かず、折角
の企業も中途半端に終わり、小城炭鉱も最後は協和銀行の管理を受けた」 (井手以

誠 一九七二・一九二頁) との評価もある。

(4) 後宮信太郎 (一八七三・六・一七—一九五九) 「京都府下桑田郡二生 明治二
十八年二十二歳ノ時に渡台シ 当時ハ蕃匪悪疫ノ混沌タル恐怖時代ナリシニ 氏
ハ事業力飯ヨリモ好キニテ先天的企業家タリ 爾来四十有余年間台湾ノアラユル
事業ニ関係シ 殊ニ鉱山業ニ望ミヲ託シ 百折モ尚屈セス 終始一貫既定ノ方針
ニ基イテ邁進遂ニ巨万ノ富ミヲ築キ上ケタリ ソノ間台湾煉瓦会社 高砂麦酒株
式会社等多数ノ会社ノ取締役社長ニ選ハレ 最近内地ニ於テ東邦人造織維株式會
社 金井鉱山株式會社ヲ組織シ 自ラソノ社長トナリ 又杵嶋炭鉱 (東杵嶋炭
礦) ヲ経営シ 最近内地ニ於テモ知名ノ実業家トナレリ 嘗テハ金爪石金鉱山社
長トシテ活躍シ 金山王トシテ知ラル 他ニ (台湾總督) 府評議員 台北商工
會長トナリ (台湾新民報社編 一九三七・六頁)

(5) 塚原によれば「起業費金二千三百余万円の巨費」 (塚原 〇六五八第三画像)、後
宮の評伝『黄金の人』には「資本金は五百万、南方開發金庫からの借入金四百万
円、安田銀行から三百万円の個人保証と、信太郎個人の手もとから八百万円、合

計二千万円」(西川満 一九五七・三二四頁)を投じた」と記載されている。

- (6) 砥川鉱業所の閉山・閉鎖については、昭和一九年三月三十一日閉鎖(伊東祐治 一九五八・二二三頁)、同年六月閉鎖(牛津町町史編さん事務局編 一九九〇・七二六頁)、同年八月まで採炭(古洞照合調査表)と異なる記載がある。前後の状況から、三月末日は操業休止、六月は会社解散(譲渡)、八月は廃坑(機材撤収終了)と当面整理しておくが今後の新たな資料発見を待ちたい。なお、残存している第三・四斜坑口跡はコンクリートで閉塞されている。

- (7) 新井琴次郎(一八七三・三・一九〜一九六五・二・二二)「前略」東杵島炭鉱(東杵嶋炭礦)株式会社取締役の要職にあつて、山口慶八氏等と共に一意専心是が経営に当たつて居る人に新井琴次郎氏がある。氏は明治六年三月、群馬県人新井嘉善次氏の四男に生れたる人(中略)明治三十三年東大工科採鉱冶金科を優秀の成績を以て卒業、微に入り細を穿つの研究を積んだ氏は鉱山監督官に任ぜられ只管職務に精勤して益々その将来を嘱望せられたが、感ずる所ありて実業界に入り、大阪住友家技師として活躍せしも、後退を辞して、肥前平野に大炭田を発見してその開発に当つたのである。これが仰々氏が東杵嶋炭鉱(東杵嶋炭礦)取締役として今日ある所以である。而し此の間氏は一方に於て福岡夜間中学の校長として全幅の経綸を傾けて教育界の向上改善充実に努力し、特に精神教育に全身全霊を捧げて、福博教育界に貢献するところ大なるものがあつた」(上瀧菊一 一九三九・六二頁)

- (8) 塚原嘉一郎(一八七六・一一・一三〜一九六〇・一・二六) 鉱業家。佐賀県佐賀郡新北村(現佐賀市諸富町寺井津)生、明治二九年(一八九六)慶応義塾卒業後、三井物産に入社。香港・上海支店をはじめとして海外及び国内に勤務。大正六年(一九一七)同社退職後日支組合を組織し、中国西南六省における石炭及び鉄資源の開発を計画。広東省興寧の鉄山開発他に取り組む。大正八年(一九一九)長崎県香焼島の採鉱区を買収。大正一四年(一九二五)北樺太(北サガレン)の油田・炭鉱の開発に東洋鉱業株式会社発起人総代として参加し、同年モスクワで開かれた利権会議に石炭利権代表として出席。昭和七年(一九三二)以降東杵嶋炭礦の開発に着手し、福岡、長崎県下の炭鉱区も取得した。妻は秋山真之の兄好古長女與志である。(佐賀新聞社編 一九四一・一三三頁及び塚原資料から)

- (9) 佐賀毎夕新聞(昭和一三年(一九三八)六月二七日夕刊・二頁)において「東杵嶋炭礦開発三羽鴉」として塚原、山口、新井がそれぞれ「才略の人」、「開発の腕

の人」、「学究の鉱山技師」として紹介されている。

- (10) 佐賀県立図書館データベース 佐賀県立図書館ホームページ上で塚原資料は一〇五三点公開され、第二次世界大戦後の資料等三四八点を除く七〇五点の画像をネット上で閲覧することができる。

- (11) 筑紫平野とも。福岡県側は筑後平野、佐賀県側は佐賀平野とも呼ばれる。

- (12) このことについては「大正四年末某氏等の豫て調査中の三瀨郡三瀨村高三瀨に於ける試錐地下六百尺餘にして石炭層に遭遇せしを動機に本調査を試みるに至れり」(妻木栗造 一九一九・九一六頁)、「その頃(大正四年)、久留米の人平井宗太郎というが、久留米の西南、善導寺村で試錐して石炭を発見した」(新井 二〇〇七・三四頁)とある。

- (13) 佐賀県内では、杵島郡福富村福富(杵島郡白石町福富)、佐賀郡春日村尼寺(佐賀市大和町尼寺)、小城郡三日月村織島(小城市三日月町織島)の三ヶ所で試錐を行っている。

- (14) 塚原から山口宛の書簡(図塚原〇四八五)から大正九年頃には肥筑炭田について関心を持った塚原と山口は交流があつたことが知られる。また、図塚原〇五〇二によれば、大正十年五・六月には佐賀県小城郡牛津町、砥川村、芦刈村の鉱区を山口峰(山口妻)と共に塚原は譲り受けている。

- (15) 炭層の厚さについては『紙碑』(新井琴次郎 二〇〇七・三七六頁)、図塚原〇二八九、佐賀新聞の記事とも寸単位の違いがある。

- (16) 例えば、図塚原〇四九二・〇四九三・〇四九九・〇五〇〇から鉱区や試掘権設定の経緯を知ることができる。

- (17) 塚原資料には、東洋鑛業合資会社(図塚原〇八一八)、北樺太コスチナ炭鑛株式会社(図塚原〇八一六・〇八一七・〇八二〇(参考))、東杵嶋炭鑛株式会社(図塚原〇三〇五)、東杵嶋炭鑛株式会社(図塚原〇二九九・〇三〇〇)の登記簿謄本七通が残っている。最も新しい図塚原〇二九九で昭和九年五月三〇日付東京区裁判所認証である。

- (18) 社長である田中徳次郎の自宅住所である。

- (19) 増資期日は不明であるが、地元新聞の記事中に「資本金も逐次増加され、現在五百万円となつた」(佐賀毎夕新聞 昭和一三年三月一日夕刊・三頁)とある。

- (20) 塚原資料には塚原等が大正一四年(一九二五)一月三十一日に設立した東洋鑛業合資会社の登記簿(図塚原〇八一八)が残っている。本店所在地は北樺太炭鑛と同

じ上海新康路第三号であり、社員も高木久三郎（無限）、江原吉之助（以下有限）、塚原、友野長雄、フランソア・サルー（仏国人）、アンリー・ソベール（仏国人）の六名である。

(21) 江副巽（一八八四～一九三七・三・一二）佐賀市出身。東大政治科を卒業後佐賀新聞勤務し、其の後海軍経理学校卒業。海軍主計大佐、ライジングサン石油監査課長を務めた（佐賀新聞 昭和十二年三月一五日期刊…三頁）。

(22) 福岡県久留米市で開催された九州鉱山学会での講演（昭和五年（一九三〇）一月）要旨を掲載した九州鉱山学会誌の刊行（翌年三月）前後と思われるが「何とかして金持ちに引き受けさせ、早く事業を守立てねばと山口（慶八）氏と共に諸方に運動した。大資本をかければ大物だから、三井、三菱、住友をはじめ安川、大倉、古河、藤田等に勧めた。朝鮮で事業をやり出した野口遵氏にも、大同生命の廣岡恵三氏にも勧めた。皆駄目だ。あとから考えると大金持ちほど駄目な理由がある」（新井琴次郎 二〇〇七・三七七頁）とある。

(23) 田中徳次郎（一八七六・五・一五～一九三三・五・一五）「前略」愛知県人田中嘉七の二男にして、明治九年五月生れ、同四十三年家督を相続す。同二十八年慶應義塾大学を卒業し、直ちに横浜の岩尾商店に入り、同三十年三井銀行に転じ、調査課員となり、同三十二年大阪支店詰に転じ、同四十年同支店次長に進む。九州電気株式会社取締役に選ばれ後支配人を兼ねて経営の任意当たり群小電気会社の合同を提唱し、その実現に奔走して遂に成功し、九州電灯鉄道会社を設立してその常務取締役に挙げられしが、当社は大正十一年十一月関西電気と合併し、東邦電力株式会社と改称されるに及び、同社の専務取締役に挙げられ電力界に認められる。現時掛斐川電気株式会社取締役たるが前記諸会社重役として知らる」（野依秀市編 一九三〇・タ一四頁）が、九州関係では北天草電気、九州鉄道、大宰府軌道、九州煉瓦、九州送電の取締役、唐津築港の監査役等を務めていた。

(24) 朽木順作（一八七〇～不明）広島県出身。明治三十四年（一九〇一）福岡県若松市で朽木順作商店を創立し、大正四年（一九一五）二月朽木順作商店の業務（海陸運送業・石炭売買業・鉄工業・造船事業等）を引き継いで朽木商事を設立。昭和一年（一九三五）本社を若松市から兵庫県神戸市へ移転。山口が経営した小城炭鉱の前経営者でもあった。以上、『わが海運六十年』（野村治一良 一九五五・二三九頁）他による。

(25) 朽木・今井は就任一ヶ月半後の一〇月三〇日に取締役を解任されている。解任の

理由は不明であるが、塚原が東杵嶋炭礦を回顧する中で「朽木氏ト（昭和八年）十月末絶縁」（塚原〇四八五第三画像）とあり、何らかの齟齬があったものと考えられる。また、同時期に後宮が経営に参加することが決定したことも理由かも知れない。

(26) 「肥筑炭田について」（中村幸八 一九四〇・一三頁）によれば「大正十五年頃より杵島郡佐留志字一本松（佐賀県杵島郡江北町佐留志）においてボーリングをはじめ」とある。

(27) 大正一四年（一九二五）八月、モスクワで開催された北樺太における石油・石炭に関する交渉会議。

(28) この頃の資料には炭鑛と炭礦が混用されている。

(29) 変更登録するためには半年以上の期日が必要となる上に鉱区への税金が増加するという問題が発生する（塚原〇二八九第一画像）。

(30) 昭和ビルには後宮が経営する企業の中となる後宮合名が入居していた。

(31) 赤司初太郎（一八七四・一・七～一九四四・二・一二）「氏ハ台湾合同鳳梨 台湾煉瓦 赤司鉱業 台湾亭麻 台湾電灯 台湾製腦各株式会社社長 高砂麦酒 台湾土地建物各株式会社相談役 氏ハ東京市小石川区二生シ 明治二十八年領台当時ヨリ渡台シテ実業界ニ活躍シ 製腦 製糖其他凡ユル事業ニ關係シ非凡ナル手腕ト百折不屈ノ意志トニヨリ關係事業ハ何レモ 成功シテ遂ニ巨万ノ富ヲ築キ上ケタリ 尚氏ハ欧戦後ヨリ居ヲ東京ニ移シ ソノ手腕力量ハ忽チ帝都資本家ニ認メラレ 今テハ一流実業家トシテ押シモ押サレモセヌ存在トナレリ」（台湾新民報社編 一九三七・六頁）

(32) 「黄金の人」（西山満 一九五七・二九九頁）によれば昭和一二年頃には元台湾銀行にいた馬渡義夫を副社長として砥川鉱業所に送り込んでいる。このため、取締役は後宮（社長）・塚原・山口（専務）・新井・赤司の五名、監査役は中島小一・田中の二名となった。

(33) 後宮が経営に乗り出した結果、「当社は創立以来種々難関に遭遇せしも屈せず石炭国策に沿つて経営中、後宮信太郎の積極的乗出しに金融安固となり、愈よ本格的に採掘諸設備を改善補充し、第一期計画年産三〇万頓目標として順調に進捗中」（久保山雄三編 一九三九・七六一頁）となった。

(34) 新井はその時の状況を「かねて同情を受け御世話になった人々、近所の有志者、町村長等を招待して簡単に式を挙げんとしたところ、遠近より聞き伝えて夥しい

元附近の町村から繰りだした六十四組の余興隊で賑わった」とある。しかしながら、翌朝再び大出水したとされ、その後長期間の排水作業が始まっている。

(51) 同じ記事に「県では同炭坑の出水に備えて住ノ江港の大改築を計画し十四年度予算に調査費二千五百円を計上、牛津駅から住ノ江港に通ずる鉄道引込線其他あらゆる角度から住ノ江港を検討して有明海における県下唯一の輸出港とするもの」とある。

(52) 同じ記事に「日鐵（日本製鐵株式會社）」は「牛津砥川附近に一大工場を建設すべき計画を樹て両炭坑（小城炭鉱・砥川炭鉱）との間には既に石炭の供給契約が成立している」とある。

(53) 同じ記事に「採炭間際になって排水のための幾多の難工事につつかり八百万円を開坑に費したが田中清副社長を迎へて排水作業の完成をみた」とあり、後宮の評伝にも「田中自身が副社長として赴任することになったが、然し、出るものは、水と石ばかりで、石炭は一塊も出てこない。田中は引き受けた責任上、何とか出炭させたい、としきりに資金の投入を乞うた。その金額はなまなかの金ではなかった」（西川満 一九五七・三二三頁）とある。

(54) 元福岡鉱山監督局長中村幸八が昭和十五年（一九四〇）一月二十七日九州経済俱樂部で行った講演では「本年九月漸くその出水箇所を突破して安全地帯に入った。目下の処水平坑道を掘進中で、この水平坑道の五間下には本層である十三層があることが確実となったので近くこの水平坑道より斜坑を下して着炭する予定なのである」（中村幸八 一九五二・一四頁）と報告している。

(55) 同じく中村は「現在砥川炭坑の水は一分間に百八十五立方尺出ている」（中村幸八 一九五二・一六頁）と述べている。

(56) 「砥川村の人口増加の状況（大正一四年二、六七五人、昭和五年二、七四四人、同一〇年三、五六六人、同一五年四、九六八人）」で「日中戦争から太平洋戦争期になると増産体制に入り、昭和一八年三月には砥川炭業所だけで人口四、八六五人、戸数七二九戸（砥川村役場「事務監査提出書」に激増している）（牛津町町史編さん事務局編 一九九〇・六一七・六一八頁）し、砥川炭業所の周辺も「社宅も納屋も建ち列ぶ。商店街も軒を連ねて、工事の進展に伴って彼地一帯たちまち炭坑街が出来上った。戸数は殖え、人口は増加して、砥川村は倍加の一千戸を越ゆる」（伊東祐治 一九五八・二二二頁）状況であった。

(57) 昭和十五年「砥川炭業所の子どもが通う砥川尋常小学校」管理棟を含む一棟を増

築（砥川炭坑よりの寄附）（牛津町立砥川小学校編 一九七七・三四頁）、昭和一七年「炭坑従業員子弟により児童数ビークに達す（児童数一一二九）」ことから「職員室外管理棟舎炭坑より建築」（牛津町立砥川小学校編 一九七七・三五頁）している。

(58) 昭和十五年九月には商工省や福岡鉱山監督局の技師等による視察が続き、佐賀新聞には「肥筑炭田を中心とする開発会社設立計画政府が本格的に乗り出す」という見出しの記事（佐賀新聞 昭和十五年九月一日夕刊・三頁）や眞崎県知事が上京して肥筑炭田開発について商工省や企画院へ陳情する記事（佐賀新聞 昭和十五年九月二五夕刊・二頁、十月一三日夕刊・二頁、一〇月二五夕刊・二頁）、肥筑炭田関連の記事（同月二六夕刊・二頁、十一月一六夕刊・二頁）が続いている。

(59) 「古洞照合調査表」（福岡通商産業局古洞調査室 一九五九）には、推計と思われるが、「当該区域からの出炭量あるいは出炭規模」として一〇万屯が記載されている。

(60) 新井の回顧には「出資者たる東京方面に悪評を伝えて離間中傷を試みる者あり、あまり長引くので後宮氏も嫌になり、放棄せんとしたることあり、幾度か私（新井）と山口氏と上京して弁明し、説明し、運動し、了解せしめて事業を継続した」（新井 二〇〇七・三九三頁）とある。

(61) 例えば、昭和一八年六月一日に閣議決定された戦力増強企業整備基本要綱により炭鉱の整理・統合が促進され、砥川炭業所の存続は困難になったと思われる。

(62) 県内炭鉱を紹介する連載記事の中で「広がる『砥地区図』 砥川炭、十年の頑張り」という見出しで増産に向けての取り組みを紹介している。その内容は、新井が「重役の席をぼんと蹴つて自ら砥長として第一線に乗り出した」ことと「〇〇（出水）の問題さへ解決すれば増炭は期待出来る。だからこの解決は必死だ。これがため十ヶ年の長い間しかも多額の投資をつぎなほあきらめず炭脈に向つて猛進撃を続けてある」ことによる「生産戦への戦意」の盛り上がりへの報告（佐賀合同新聞 昭和一八年一月六日・三頁）である。

(63) 「今春二月以来是非一度拝芝親數御協議を凝し度と切望罷在候いしも昨年不幸と永年の疲労の結果にや小生の健康を損した」（図塚原〇四八五第三画像）とあり、昭和一九年春に療養していたことがわかる。

(64) この頃、山口から塚原に宛てたと思われる二通の書簡（図塚原〇四八七・〇四八

(8) が残っており、山口の症状と事業に対する思いが記されている。

「塚原様 昨夜大迎一度悪シク安眠出来ず今日中ハ絶対安静致シ度候不悪御思聞成下度シ 三菱ノ調査ニ迫行カズバ全ク悶死スルカト迫独思閉口頓首ニ候 午前九時五十分 山口慶八拜 塚原様 侍史」(図塚原〇四八七)

「塚原様 懇願 私 大迎睡眠ノ必要ヲ感ジマシタ今日者睡眠取兼申候 豈不惑共御願御来東奉待申上候 午後四時 慶八」(図塚原〇四八八)

(65) 春慶屋 佐賀県杵臼郡武雄町(武雄市武雄町)の武雄温泉楼門前に現存する、山口の盟友中野敏雄経営の旅館。

(66) 松島屋旅館 福岡県福岡市博多(福岡市博多区)に所在した旅館。

(67) 砥川鉱業所の譲渡について塚原は、「砥川坑に建設しある大規模の有力なる機械並に諸設備は寧ろ急速に且つ大量に生産増強の可能なる他の炭山に移動し有効に之を利用せしむること有意義なりとの見解下に其筋及び統制会の徳漣と斡旋に依り五鉱区を除きたる九鉱区と諸設備一切を挙げ約一千に近き鉱士、従業員と共に昨夏三井鉱山に譲渡することとなり」(図塚原〇六五八第三画像)と述べている。

また、『平津町史』にも「鉱場と社宅は船により三池に運ばれ、商店は次第に四散して、さしも発展途上にあつた砥川は火の消えるが如く寂びれて、今は一部の商店街を残すのみとなり、山と積まれたボタ山は貫通国道路線用土として運び行かれたのである。炭坑閉鎖後の一部建物に、間もなく日東航機株式会社設立されて、飛行機の部分品の製作が開始され、昭和二〇年の終戦まで続けられた」(伊東祐治 一九五八・二二三頁)とある。

(68) 三井鉱山に譲渡された「砥川ノ鉱区」は「五鉱区を除きたる九鉱区」(図塚原〇六五八第三画像)であり、五鉱区が未譲渡で残っていた。

(69) 高取盛(一八七八・一・二一〜一九五九・六・三)「実業家。弓道錬士八段。多久村(多久市)馬場家に生まれる。東京帝大卒業高取家に入る。元杵島炭礦(株)社長。戦後弓道再建に尽力し、初代県弓道連盟会長。(後略)」(佐賀新聞社佐賀県大百科事典編集委員会編 一九八三・五一頁(この項白濱信之))この頃、高取は真崎の許に出入りする経済人の一人であり、佐賀に帰省した際には真崎も必ず面談している。

(70) 当時、本土への空襲が激しくなるなか列車の運行に支障が出るようになると共に列車の大規模な削減が行われていた。また、八月六日は広島市、同月九日は長崎市に米軍による原子爆弾が投下されている。

(71) 坑内出水とそれに対する技術的な対応については、新井の回顧(新井琴次郎 二〇〇七・三九二・三九三、四〇〇・四〇二頁)で概要を知ることができるが、中

村幸八が昭和十五年(一九四〇)一月の講演で述べているように「昭和十三年三月の本層着炭」当時排水用のポンプ設備が不十分であつたため、この出水を征服することが出来ず、遂にその個所を閉鎖せざるを得なくなつてしまつた」(中村幸八 一九五一・一四頁)ことが後々まで影響したこともある。また、「日本産業経済」(昭和一八年(一九四三)三月七日)の記事「開発を俟つ「肥筑炭田」(下)」の中で、「克服出来ないほどの技術的難点とは云へない」としながら、開発上の難点として「採掘が技術的に困難だといふことに帰する、即ち水が多い、地盤が脆弱である、第四紀層が被つてゐる、といふ技術的問題が、肥筑炭田開発の主要な障害となつてゐたようだ」と指摘している。

(72) 『平津町史』(平津町町史編さん事務局編 一九九〇・七二六頁)では昭和二十九年六月一〇日とあるが、東杵嶋炭礦の解散時期、記載頁における前後の内容から昭和一九九年と判断した。

(73) 鉱業権の取得登録日は昭和二十五年(一九五〇)九月七日、山口恒一の住所は佐賀県杵臼郡東川登村大字永野八五九七番地である。

(74) 採掘権の取得登録日は昭和三十三年(一九五八)八月一六日、中尾謙次郎の住所は東京都杉並区荻窪三丁目一五二番地である。

(75) 採掘権の取得登録日は昭和三十三年(一九五八)九月三〇日であり、昭和三十六年(一九六一)四月一日までの住所は東京都千代田区平河町一丁目二番地である。

(76) 『平津町史』に収載されている「鉱害地区及び石炭採掘箇所」(平津町町史編さん事務局編 一九九〇・七二七頁)には砥川鉱業所の坑道及び石炭採掘箇所が描き込まれており、鉱害被害地との関係がよくわかる。

(77) 東杵嶋炭礦はすでに解散していたため、譲渡先である三井鉱山が負担(三五%)することになったが、「地元平津、砥川、芦刈の三カ町村にわたる六百四十四町歩の農地鉱害が認定にもれ、その復旧費二十二億円をめぐる、戦時中山口慶八から強制譲渡された三井鉱山は、「一塊の炭も出さないのに賠償の責任はない」と十年訴訟せず」の高姿勢、法理論は通つても永びく法廷にサジを投げた当局、関係者は、二億円程度の排水工事を、臨鉱「臨時石炭鉱害復旧法」によつてケリをつけた」(井手以誠 一九七二・一六八頁)という経緯があつた。

東杵嶋炭礦株式會社關係年表

和曆	西曆	月/日	東杵嶋炭礦株式會社關係事項	塚原・山口・新井他關係事項	出典
大正一三	一九二四	九/二二		新井、「杵嶋及三池に亘れる炭田研究」を発表	「日本鉱業会誌」第四七三号
大正一四	一九二五	一/三一		東洋鑛業合資會社設立(本店・上海新康路第三号 無限社員・高木久三郎、有限社員・塚原他四名)	塚原〇八一八
大正一五/昭和	一九二六	三/一〇		塚原・山口との間で肥筑炭田開發契約締結	塚原〇四九六
和	一九二六	一〇/二二		新井、「肥筑平野の炭田研究」を発表	「日本鉱業会誌」第四九八号
昭和二	一九二七	三/二八	北樺太コスチナ炭鑛株式會社設立(本店・上海新康路第三号 資本金一〇〇万円 取締役・江原吉之助・高木久三郎・塚原、監査役・佐久間賢治)		塚原〇八一七
昭和二	一九二七	四/七	第一回取締役會開催(専務取締役社長に塚原を選任)		塚原〇三一五
昭和三	一九二八	一〇/二二	佐留志(佐賀県杵嶋郡佐留志村(杵嶋郡江北町佐留志)) 試鑛で「七尺六寸ノ石炭層ニ着炭」	山口、塚原から北樺太コスチナ炭鑛株式五〇〇株借用	塚原〇四九五
昭和三	一九二八	三/二七		塚原、外務省欧米局第一課長へ北樺太石油、石炭、利権財産の所有權問題に関する具申を行う	塚原〇二八九第一二画像
昭和三	一九二八	九/二二			IACAR(アジア歴史資料センター)Ref: B09041001200
昭和四	一九二九	一〇/一八	塚原、俄商工大臣に試鑛費補助の願書を提出する(商工審議會では採択されず)		塚原〇六五二
昭和四	一九二九	七/三一	砥川(佐賀県小城郡砥川村(小城市牛津町)) 試鑛で「炭丈十八寸五分ノ厚炭層ニ着炭」	塚原、福岡県山門郡瀬高町・山川村(みやま市瀬高町・山川町)石炭試掘願(九九三七〇〇坪) 提出(昭和六年一〇月九日許可)	塚原〇二八九第一〇・一二画像
昭和五	一九三〇	一〇/二二	牛津(佐賀県小城郡牛津村(小城市牛津町)) 試鑛で「炭丈十二尺四寸ノ厚炭層ニ着炭」		塚原〇二八九第一〇・一二画像
昭和五	一九三〇	一一/二三			塚原〇二八九第一〇・一二画像
昭和五	一九三〇	一二/二二	十二日より山口(佐留志)・砥川鉱区に引き続き久保田鉱区(佐賀県佐賀郡久保田村・嘉瀬村(佐賀市久保田町・嘉瀬町)、小城郡三日月村(小城市三日月町))の試鑛開始	「佐賀・長崎両県下に黒ダイヤの都が出現」という見出しで、三井鉱業(鉱山)は「有明海の全面に亘りて三十余破区の試掘許可を福岡破山局に出願しその中約十区は既に認可され」「佐賀県藤津郡大浦村長崎県北高来郡小長井村」も「第二の大牟田、三池の実現は必然的」と報道	佐賀新聞二二/二〇朝刊二頁
昭和五	一九三〇	一二/二〇		「正に黒ダイヤ狂時代 佐賀平野目がけて殺到する試掘願の山」という見出しで「三井、三菱、鈴木等の大鉱業が所謂此の有明炭田に対し先を争ふて權利を取得しつつある」ため「佐賀の平野は鉱区として寸尺の地を残さざる状態」と報道	佐賀新聞二二/六朝刊二頁
昭和六	一九三一	二/二五		「四郡下の地底を繞る黒ダイヤ狂時代」という見出しで「佐賀、小城、藤津、杵嶋郡の四郡に亘る四十町村の一億万坪に上る鉱区試掘出願」が提出され、福岡鉱山監督局から關係町村に照會中と報道	佐賀新聞二二/二五朝刊二頁

和暦	西暦	月/日	東杵嶋炭礦株式會社關係事項	塚原・山口・新井他關係事項	出典
昭和九	一九三四	三/一	砥川鉱業所の開坑式（坑道開削着手）。初代鉱長酒井久吉		図塚原〇六五八他
昭和八	一九三三	一/八	「塚原嘉一郎来訪ス。牛津（砥川）炭坑ニ着手スト云フ」		「真崎甚三郎日記」一 一七頁
		一/二五	本店変更（東京市品川区大井関ヶ原町一二四三↓東京市麴町区丸ノ内二丁目一八番地）		図塚原〇三〇〇
		一/二二	後宮・赤司初太郎取締役就任（会社を代表すべき取締役…後宮・塚原）		図塚原〇三〇〇
		一/一	資本金一〇〇万円増資し二〇〇万円に		図塚原〇三〇〇
		一〇/四	新井、門司寄港中の扶桑丸で後宮と面談		「紙碑」新井琴次郎遺稿 三八六頁
		九/一五	枋木順作・今井多三郎取締役就任（翌月三〇日解任）		図塚原〇三〇〇
		八/一一	山口、今井多三郎の紹介で枋木順作（枋木商事社長）と会見し、塚原へ「同志」にと推薦する		図塚原〇四八六
		七/八	商号変更登記（東杵嶋炭礦株式會社↓東杵嶋炭礦株式會社）		図塚原〇三〇〇
		五/一五	田中徳次郎社長逝去		図塚原〇三〇〇
		三/七	品川稅務署へ二/二八現在の資産・負債を報告。「未ダ事業ニ着手セザル」		図塚原〇三〇三
		二/一四	東杵嶋炭礦株式會社臨時株主總會開催。議案承認（会社ヲ代表スル取締役田中徳次郎・山口慶八ヲ選任）「北樺太コスチナ石炭硯区ハ無償ニテ塚原嘉一郎氏ニ讓渡」		図塚原〇二九〇・〇 二九四・〇二九五
		昭和七	一九三二	一/一	長・田中徳次郎、専務取締役…山口）
一〇/三〇	商号変更（塚原礦業株式會社↓東杵嶋炭礦株式會社）、本店変更（上海九江路八号↓東京市品川区大井関ヶ原町一二四三番地）				図塚原〇二九一・〇 三〇八・〇八一六
九/一五	東杵嶋炭礦株式會社發起人会開催				図塚原〇二八九第一 〇画像
八/一〇	東杵嶋炭礦株式會社定款作成				図塚原〇二八九第一 〇画像
四/二七				塚原へ上海通行許可証發行（上海派遣軍司令部）	図塚原〇六一〇・〇 六一一
四/二五				塚原へ天長節觀兵式（四/二九）案内（上海派遣軍司令部）	図塚原〇六一三
三/一五	第二回株主總會開催。商号変更（北樺太コスチナ炭礦株式會社↓塚原礦業株式會社）、本店移転（上海新康路第三号↓上海九江路六号）、取締役…塚原（会社を代表する取締役）・山口、高岩勸次郎、監査役…江副巽				図塚原〇三一三・〇 八一七
二/一四	東杵嶋炭礦株式會社創立總會開催（創立委員長…田中徳次郎、社長・田中徳次郎、専務取締役…山口）				「九州鉱山学会誌」第 二卷第一一号抜刷
一/一	東杵嶋炭礦株式會社臨時株主總會開催。議案承認（会社ヲ代表スル取締役田中徳次郎・山口慶八ヲ選任）「北樺太コスチナ石炭硯区ハ無償ニテ塚原嘉一郎氏ニ讓渡」				
一〇/三〇	商号変更（塚原礦業株式會社↓東杵嶋炭礦株式會社）、本店変更（上海九江路八号↓東京市品川区大井関ヶ原町一二四三番地）				
九/一五	東杵嶋炭礦株式會社發起人会開催				

和暦	西暦	月/日	東杵嶋炭礦株式會社關係事項	塚原・山口・新井他關係事項	出典
昭和一〇	一九三五	一／八	「塚原嘉一郎及「真崎」勝次午后四時ニ來訪、佐賀ノ炭坑益々進捗シ三月頃ニハ炭層ニ達スベク」	「塚原は」昨年末朝鮮雄基附近ニ新炭坑ヲ經營スルコトナリ不日渡朝シ、又滿洲ト朝鮮ノ中間吉会鉄道沿線ニ炭山アリ、之モ滿鉄ニ經營セシムルハ滿人ニトリ不利ナルニヨリ塚原一派ニ經營セシメントスル者アル」	「真崎甚三郎日記」一三五九頁
		二／四	「砥川炭坑活気づく、三月着炭見込」という見出しで、「既に四百余間を掘進し、あと三百間で着炭する見込みがつき着炭時期も三月中旬の見込」と報道	山口、福岡県山門郡中島町（柳川市大和町中島）の試錐で三尺七寸の炭層に着炭	佐賀新聞二／四朝刊二頁
		五／一		「佐賀婦省中の真崎は多久に向かう」途中砥川ノ炭坑ヲ遠方ヨリ一望」	「肥筑炭田について」一四頁他
昭和一一	一九三六	八／一五	上層（三尺五寸炭）に着炭。山口専務以下社員一同山神社に参拝し、祝杯をあげる		佐賀新聞八／一九朝刊二頁
		一一／五			「真崎甚三郎日記」二二七九頁
昭和一二	一九三七	三／二	「東杵島坑に凱歌」という見出しで、「三尺五寸炭に掘り当てたので炭坑は大騒ぎをなして内祝したが更に三月下旬盛大な祝賀会を催す事になつた」と報道	山口他、唐津炭鉱（山口鑛業株式會社唐津鑛業所 東松浦郡北波多村（唐津市北波多町））開坑	「筑豊石炭鑛業會月報」三三三三三九三二一〇頁他
		一一／二四		山口が所有していた福岡県八女郡・山門郡・三池郡の鉾区を對象とした山門炭礦株式會社（資本金七五〇万円）が三井鉾山關係者により設立される	「塚原〇四八二第四画像
		一／二六		「三時塚原君來訪（中略）將來有望ノ実業官ナリ。（中略）（東）杵島炭坑ノ実情ニ就テ説明ヲ受ケ前途有望ナルヲ見テ安堵ス」	「真崎甚三郎日記」三二六二頁
		二／一三		塚原、支那渡航証明願を青山警察署長に提出。「事変後ニ於ケル關係事業視察及取引先慰問」のため「上海滞在期間三週間」	「塚原〇五二四
		二／二七	本層（二丈二尺炭）に着炭	塚原他、杭州―上海間の軍用列車乗員許可	「塚原〇六〇八
昭和一三	一九三八	三／九	福岡鉾山監督所技師眞田弘氏による坑内検査実施。「炭質は極めて良質で將來非常に有望である」と報道		佐賀毎夕新聞三／一
		三／一三	着炭祝賀会に官民二〇〇〇余名参列		「黄金の人」三〇二頁
		四／一	午前一〇時より官民有志二〇〇〇余名の來会者出席の下に「着炭大祝賀会」を開催		佐賀毎夕新聞三／一四夕刊二頁
		六／二五	山口、「現役退陣」		「塚原〇四八五
		六／二七	砥川坑内から牛津駅までの石炭積出運搬用エンドレス装置が完成し試運転を行う		佐賀毎夕新聞六／二七夕刊二頁
		六／二七	「本格的準備成る東杵島炭坑」という見出しで、「七月一杯で愈よ採炭積出しを開始」し石炭積出運搬用エンドレス装置工事に並行して「従業員納屋を全部山の平地に新築移転する外、事務所自身役職員の合宿所を建設する」と報道		佐賀毎夕新聞六／二七夕刊二頁

和暦	西暦	月/日	東杵嶋炭礦株式會社關係事項	塚原・山口・新井他關係事項	出典
昭和二三	一九三八	八/一		唐津炭鉱上三尺層に着炭	「紙碑」新井琴次郎遺稿」四〇四頁
		一〇/二二		「塚原十時ニ來訪、南支ニ於ケル鉄山ニ就テ種々説明シアリ」	「真崎甚三郎日記」四三七頁
		三/一四		塚原、海南島獨立の建議書を興重院柳川平助総務長官に提出	塚原〇五一六
		四/七	「八月には出炭の運びに至るもの」であり「県では同炭坑の出炭に備えて住ノ江港の大改築を計画し十四年度予算に調査費二千五百円を計上」と報道		佐賀新聞四/七夕刊 三頁
		七/二九		塚原、長崎県香焼島炭坑事業開始のため長崎に赴き東杵嶋炭鉱(砥川炭鉱)に立ち寄る	佐賀新聞七/三〇夕刊 三頁
		九/一		独、ポーランド侵攻(第二次世界大戦勃発)	
昭和一四	一九三九	一〇/二二		塚原、長崎県西彼杵郡香焼島並地先官有海面試掘鉱区登録(九六八、六〇〇坪)	塚原〇八五六
		一〇/六		「山門炭礦株式會社」高田坑の開鑿起工式」挙行。「坑内工事進み近日中に採炭の運び」と報道	佐賀新聞一〇/八夕刊 二頁
		一〇/二〇		「塚原から」唐津海員養成所ノ談ノ起リニ就テ説明シ、既ニ大体唐津ニ決定シ経費ノ支出モ概ネ決定シアリト云フ」	「真崎甚三郎日記」四二二一頁
		一一/二七		塚原、長崎要塞地帯内石炭試掘鉱区設定(長崎県西彼杵郡香焼村(長崎市香焼町)許可出願)	JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C01007416900
		一一/一		山門炭礦、開坑に着手(「紙碑」四〇七頁では九月開坑)。昭和一七年には着炭予定	「肥筑炭田について」一四頁他
		一/二六		日米通商航海条約失効	
		二/一		長崎要塞地帯内石炭試掘鉱区設定(長崎県西彼杵郡香焼村(長崎市香焼町)許可)	JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C01007416900
		三/一		山口、小城炭鉱(山口鑛業株式會社小城鑛業所 小城郡東多久村(多久市東多久町)開発に着手。同年五月五日開坑)	国立公文書館・昭四七厚生00120100-0027 四七コマ
昭和一五	一九四〇	四/六		塚原、長崎県西彼杵郡香焼島並地先官有海面試掘鉱区登録(三二八、〇〇〇坪)	塚原〇八五六
		四/一二	「来月早々には出炭することになり、「日鐵(日本製鐵)」は「牛津砥川附近に一大工場を建設すべき計画を樹て両炭砒(小城炭鉱・東杵嶋炭鉱)との間には既に石炭の供給契約が成立している」と報道		佐賀新聞四/一二夕刊 二頁
		四/二六	「排水作業の完成を見たので五月からは本格的採炭に着手する筈である」と報道		佐賀新聞四/二六別刷 二頁
		五/七		塚原、長崎県西彼杵郡香焼島並地先官有海面試掘鉱区登録(九五、六〇〇坪)	塚原〇八五六
		五/二〇		山口、公益のため多額の私財を寄付したことにより紺綬褒章受章	佐賀新聞五/二二夕刊 二頁

和暦	西暦	月/日	東杵嶋炭礦株式會社關係事項	塚原・山口・新井他關係事項	出典
昭和一八	一九四三	五/七	午後一時より砥川坑産業會館で同坑厚生部主催の必勝食講習會開催		佐賀合同新聞五/七夕刊二頁
		五/五		唐津炭鉦開坑六周年及小城炭鉦開坑三周年記念式典開催	佐賀合同新聞五/六朝刊三頁
		四/三〇	砥川坑隣保班の空地及び荒地をヒマ栽培のため開墾		佐賀合同新聞五/三朝刊二頁
		三/一	砥川鉦業所の人口四、八六五人、戸数七二九戸		『牛津町史』（一九五八年版）
		一/一三	〔佐賀婦省中の真崎に対し〕九時塚原談話ニ來ル。生産上ヨリ將來ヲ憂慮シアリ		『真崎甚三郎日記』五三九〇頁
昭和一七	一九四二	一/一〇		塚原、佐賀婦省中の真崎と同宿〔松本屋旅館〕	『真崎甚三郎日記』五三八七、三九〇頁
		一/一〇		塚原、福岡県京都郡苅田町並地先海面試掘鉦区登録	『真崎甚三郎日記』五三三六頁
		八/二二		塚原、福岡県京都郡苅田町並地先海面試掘鉦区登録	『真崎甚三郎日記』五三三六頁
		八/一〇	〔山口ノ新事業ハ成立ノ見込ミアレドモ旧炭坑〔砥川炭鉦カ〕ハ難境ニアリト云フ〕		『真崎甚三郎日記』五三三六頁
		八/一		対米英宣戰布告	
		六/二八		米、対日石油禁輸強化を發令	
昭和一六	一九四一	五/一四		塚原、長崎県西彼杵郡香焼島並地先官有海面試掘鉦区登録（八九九、三〇〇坪）	『塚原〇八五六』
		三/二〇		塚原、長崎県西彼杵郡香焼島並地先官有海面試掘鉦区登録（三七二、八〇〇坪）	『塚原〇八五六』
		三/一一		長崎要塞地帯内石炭試掘鉦区設定（長崎県西彼杵郡香焼村〔長崎市香焼町〕）に關する回答あり。この鉦区設定に關して長崎要塞司令部担当下士官による公文書偽造同行使電信法違反が發覺し裁判となる	『塚原〇六七一・〇六八〇』
		九/一三	福岡鉦山監督局中村局長一行が視察	〔山口〕増資問題ニテ上京セリト云フ	『真崎甚三郎日記』四五〇三頁
昭和一五	一九四〇	九/四	福岡鉦山監督局徳川技師、新井、山口、同坑田中〔副〕社長らの案内により商工省中久木技師が坑内炭層を調査		佐賀新聞九/六夕刊三頁
		六/二七		塚原、長崎県西彼杵郡香焼島並地先官有海面試掘鉦区登録（二四〇、九〇〇坪）	佐賀新聞九/一四夕刊二頁
		六/八		小城炭鉦本層着炭	『石炭鉦業互助會報』五一六七三頁

和暦	西暦	月/日	東杵嶋炭礦株式會社關係事項	塚原・山口・新井他關係事項	出典
昭和二〇	一九四五	五/二一		「塚原十二時半ニ來訪、炭坑業務ノ為久シク九州ニ在リシガ今 回歸京セリトテ挨拶ニ來ル」	「真崎甚三郎日記」六 三八五頁
昭和一九	一九四四	八/一	低川炭鉱廢坑（古洞照台調査表）に採掘期間…昭和九年三月～昭和 一九年八月とある）		「古洞照台調査表」
		八/二〇	「先月から低川炭坑の坑道地下水を灌漑水に利用すること」と 「愈々同坑が廢坑にでもなれば会社側で用水設備を実施すること」 を承認したと報道		佐賀新聞八/二〇朝 刊二頁
		七/一二	「増炭戦士の収入そっくり貯金へ」という見出しで、七月二二日に 小城地方事務所は「低川炭礦側と増炭戦士の収入はそっくり貯蓄 にと云ふ仕組みの相談」をする予定と報道		佐賀新聞七/一二朝 刊三頁
		七/一〇	東杵嶋炭礦解散のための株主總會開催（東京）	塚原妻一周忌法要	図塚原〇四八五
		六/三〇	鉱業権を三井鉱山に譲渡		『牛津町史』七二六頁
		六/一〇	（書簡）山口から塚原へ、東杵嶋炭礦創立の思い出と山口経営の炭 鉱について		図塚原〇四八五
		五/二二	（書簡）塚原から山口へ、東杵嶋炭礦解散の株主總會案内		図塚原〇四八五
		五/一六	「低川炭礦ノ不成績ノ為塚原病臥中三井、三菱等ヨリ炭礦ヲ調査 シ後宮ヲ説キ資材ヲ撤収セントシツ、」あることについて塚原が 真崎に意見を求める		「真崎甚三郎日記」六 一八六頁
		五/七	低川炭礦女子青年学校で健民強行軍（低川・佐賀市内往復）を実 施		佐賀合同新聞五/八 朝刊二頁
		二/九	石炭増産確保強調週間にあたり二月八～一〇日全職員坑内作業を 実施と報道		佐賀合同新聞二/九 夕刊二頁
		一/一〇	正月一・二日の休日返上で得た淨財を国防献金		一朝刊三頁
		一/九	歳末年始を返上して「所長始め各職員総出勤」と報道（所長新井、 鉱長友廣八歳（元小城炭鉱長））		佐賀合同新聞一/九 朝刊二頁
一/二	陣内小城署長、川崎巡查及び友廣鉱長の案内で職員激励のため坑 内視察		佐賀合同新聞一/九 朝刊二頁		
昭和一八	一九四三	六・一七	「広がる『破区地図』 低川破、十年の頑張り」という見出しで、 「〇〇（出水）解決」に取り組んでいる状況を報告し、新井が「重 役の席をぼんと蹴つて自ら破長として第一線に乗り出した」と報 道	塚原、佐賀婦省中の真崎と同宿（松木屋旅館）	「真崎甚三郎日記」六 一一五・一一六頁
		七/一三		「塚原夫人ノ死ヲ初テ聞ク。十三時ニ出テ塚原宅ヲ弔問シ十五 時ニ帰宅ス」	「真崎甚三郎日記」六 四〇頁
		六/一〇		「塚原夫人ヨシ子（陸軍大將秋山好古長女）さんは十日午前十時 半腦溢血で急逝」し、告別式を一三日自宅で執行	佐賀合同新聞六/一 七夕刊二頁
		五/九	午後六時半より低川坑産業會館で大日本産業報国会派遣のくろが ね劇団による慰問開催		二朝刊二頁
		五/九	東杵嶋炭礦株式會社關係事項	塚原・山口・新井他關係事項	佐賀合同新聞五/一 二朝刊二頁

和暦	西暦	月/日	東杵嶋炭礦株式會社關係事項	塚原・山口・新井他關係事項	出典
昭和二〇	一九四五	七/二九	「塚原九時ニ來訪、砥川ノ礦区ノ一部後宮(信太郎)ノ朝鮮ノ炭礦ト合併スル契約ナリシガ最近ニ至リ後宮ヨリ取消シ來リ」 真崎、砥川鉱区引受について高取盛(杵嶋炭礦社長)を紹介するため塚原に名刺を渡す	「塚原十時ニ來訪、負傷ノ為西下ヲ延期シ來月一日ニ出發ノ予定トテ挨拶ニ來ル」	「真崎甚三郎日記」六 四一七頁
昭和二〇	一九四五	八/一一		「塚原八時半ニ來訪、長崎行ノ切符ハ求メタレドモ汽車不通ノ為今日ニ及ビタルヲ以テ如何ニナスベキヤニ就テ迷ヒアリシガ如シ」	「真崎甚三郎日記」六 四三五頁
昭和二〇	一九四五	八/一四		ボツダム宣言受諾	
昭和二〇	一九四五	九/一二		塚原、「鉱業権再登録並ニ減失鉱業原簿調整申請書」を九州地方 鉱山局長へ提出	「塚原〇八五六」
昭和二〇	一九四五	九/一五		降伏文書調印	
昭和二〇	一九四五	九/二一		「塚原九時半ニ來訪、明日ヨリ佐賀ニ歸ルトテ挨拶ニ來ル」	「真崎甚三郎日記」六 四六〇頁
昭和二一	一九四六	一/一二		「塚原來ル八日ヨリ家族ト共ニ帰省ストテ挨拶ニ來ル」	「真崎甚三郎日記」六 五〇一頁
昭和二一	一九四六	一/二二		塚原、「鉱業権再登録並ニ減失鉱業原簿調整申請書」を九州地方 鉱山局長へ再度提出	「塚原〇八五六」
昭和二五	一九五〇	五/一七	鉱業権を山口に譲渡及び取得を登録		「閉鎖鉱業原簿(砥川 炭鉱)」
昭和二五	一九五〇	八/三〇	鉱業権を山口恒市(佐賀県杵嶋郡東川登村大字永野八五九七番地 (武雄市東川登町大字永野八五九七番地)に譲渡。翌月七日取得 を登録		「閉鎖鉱業原簿(砥川 炭鉱)」
昭和二三	一九五八	七/二五	採掘権を中尾謹次郎(東京都杉並区荻窪三丁目一五二番地)に譲 渡。翌月一六日取得を登録		「閉鎖鉱業原簿(砥川 炭鉱)」
昭和二三	一九五八	八/二五	採掘権を肥筑鉱業株式会社(東京都千代田区平河町一丁目二番 地)に譲渡。翌月三〇日取得を登録		「閉鎖鉱業原簿(砥川 炭鉱)」
平成一八	二〇〇六	六/二七	鉱業法第五五條の規定に基づく鉱業権取消による消滅を登録		「閉鎖鉱業原簿(砥川 炭鉱)」

* 塚原嘉一郎 塚原、山口慶八 山口、新井琴次郎 新井、後宮信太郎 後宮

(平成二八年(二〇一六)七月二六日稿了)

(追記)原稿提出後、「東杵嶋炭礦開発三羽鴉」の一人であった新井琴次郎氏の遺稿を『紙碑―新井琴次郎遺稿』として平成一九年(二〇〇七)に出版した新井悦郎氏と連絡を取ることができた。悦郎氏は琴次郎氏の孫に当たり、父英夫氏もまた砥川鉱業所の用度課長を務めておられた。このため、砥川鉱業所内の社宅に住んでおられたこともあり、鉱業所での生活や「閉山」に至る状況を詳しく記憶しておられた。また、鉱業所内の施設の名称や位置を図化してご教示いただいた。本稿ではそれらの内容を十分反映できなかったが、砥川鉱業所跡周辺空中写真の施設名等には生かすことができた。記して謝意を表したい。